
◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第25号平成25年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第25号5款農林水産業費の質疑を続けます。
5番成田議員。

○5番（成田良雄君） 1点質問いたします。145ページ農業後継者対策に要する経費予算で120万円計上されておりますけれども、これは後継者対策連絡協議会への補助だと思っておりますけれども、この本年度の事業計画はどのようになっているかということと、それと町長が方針の中で若い人が夢と希望という、そういう方針を述べましたけれども、既存農家に対しての後継者に対する施策をどう考えているのか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 145ページの農業後継者対策に要する経費の、町農業後継者対策事業の推進補助の部分でありますけれども、どのような事業内容になっているかということではありますが、まず浜中町の農業後継者対策推進協議会、これは農業関連の各団体と町も構成員として入っていますが、その中での農業後継者の花嫁募集ですとか、結婚相談、交流会など農業者後継者等の育成、後継者としての意識を高めるといったことを取組みながら、花嫁対策といったところを主眼において活動しているところであります。

ます。

具体的には、24年度の事業の方の内容にはなりますけれども、例えば、地元と管内女性の交流会ですとか、そういった形の取組み、あるいは情報誌や何かに花嫁募集といえますか後継者の紹介と、その花嫁という形で当町の方に興味を示していただけるような形の情報紙への記事の掲載ですとか、そういったことを中心に計画として取組んでいるところでもあります。そういった形で後継者対策ということで、協議会の方へ予算措置して支援しているというところでもあります。

それから、その関連ということになると思うのですが、既存の農業後継者についての支援として、こういった形のものというご質問かと思えますけれども、今いった後継者対策推進協議会での農業後継者のパートナーとしての位置付で、将来の伴侶を伴って、今後の農業を担っていただきたいということでの、まず一つの支援ということで、今協議会のものがあります。それと町内の方には、これも農業関連団体と構成をしております、浜中町地域担い手支援協議会そういったものがありまして、こちらの方で色々と既存の農家への支援等も含めた部分について、どのような形のものがあるかというのを、色々と関係団体と集まりながら、その辺の検討をしているということで、今の段階で具体的に農業後継者対策に対する支援という分では、まだ打ち出せていないのかなというふうには考えております。

また、担い手という部分に関しましては、色々な農業支援制度で利子補給と、そういった関係ではありますけれども、直接、農業後継者という分での支援という形で、明確に打ち出しているものは、現在のところは無いということが現状であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 農林課長から答弁をもらいましたけれども、今検討中ということでございますけれども、実は23年の12月に、11番鈴木議員から産業振興のためということで質問がありまして、その中で、このように読ませていただきますけれども、新規就農に対しては、今回の予算計上にも手厚く支援策が設けておりますけれども、一方、既存の農家の後継者に対する支援策というのは、殆ど見えない状態であると。中々既存の農家後継者に対する支援策というのは乏しいという声があると。そこで11番議員は、本当に後継者として一生懸命やっている青年たちがいるんですと。

ですから、そういう若い人たちの考え方を聞くという場も実際に必要ではないかと、このようにいわれて町長がそれは良い案であると、このように答弁されております。実

際に若い人達の声聞くという、その意見も良いのかなというふうに思っています。ちょっと角度を変えなかったら、余りにも今まで酪農という形にはまってしまっていると、ひとつの方法だと思います良い案だと。そしてそういう意見を聞く場を設けると、このように答弁されております。農家だけでなく浜中の産業、漁業、そして商工業の若い人たちの意見を聞く場をやはりそれが23年の12月ですから、実際にそういう場を設けて聞いてどういう意見があったのか。その点答弁をお願いしたいということと、やはり今後の支援策としてどのようなことが考えられるのか。その点答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 新規就農の関係の方では、予算措置をしながら色々と支援をしている半面、既存の部分では、中々具体的なところが見えてきていないということですが、このことについては、今後も色々と検討をして行かなければならない、関係機関とはお話をしながら道内の状況ですとか、そういったところを色々と調べてはいるのですけれども、中々具体的なものとして、当町として一番ベターなものといえますか、そういうようなものというところでは、まだ見出していないというところでもあります。それからその担い手、直接の後継者の支援策として具体的にあるかということですが、今申し上げましたとおり中々具体的な支援策といった今、これを直ぐにやりますという形には、まだなりきっていないということでご理解をいただきたいなと思います。それから青年なり担い手の意見を拾い上げて、どういった形で意見を聞き取っているかといったところですが、実は平成24年度中に例えば、農協青年部ですとか、そういった形で改まって後継者対策に対する意見交換ですとか、実施していないというのが現状であります。普通の会話の中で、お話等では伺ったりはしているのですけれども、直接団体ですとか、あるいは農協の女性部ですとか農業青年部、そういった関係団体と直接面談を、しながらという場面は設定出来なくて、その辺の意見交換はされていないという現状にあります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） ご質問にお答えします。

まず既存農家に対する振興策というのは、ご質問にあった農業後継者対策協議会、ここでしっかりやっている、一番やっているところは質問された場所でいいますと、昔は農村花嫁対策協議会ですとか、そういう仮称でありましたけれども、今は花嫁だけではなくて後継者ですから、花婿さんも含めての話でありますから、ここが一番農業後継者

既存の農家に対する部分はいったら、ここで一番力発揮しているし、いろんな行事活動で女性の皆さんですとか、農協本体の動きも含めて支援していくと思っています。

ただ、難しいのはそう簡単に将来のパートナーが、しっかり見つかるかという部分からすると、大きなたくさんの課題を持っていますけれども、やっているとすれば浜中町の産業の中で一番やっているんじゃないかと思っています。後継者対策のパートナーに対して。ただ今ご質問ありました、若い人たちの意見を聞くかというのは今居る人たち若い人たち、その人達はいい方を変えるといるのですから良いんですよ。どうやって将来経営していくかというそこだけの話で、いつも悩んでいるのは後継者対策というのはいないところの部分ですね。今までいないといったらおかしいですけども、後継者がいない、何故いないのとなったら、20数年前にさかのぼっての話、そしてまた農業を継ぐか継がないかそこでの話だと思っています。

ですから、そういう意味からすると幅広い中での課題だと思って、決して逃げる課題でもないし、一生懸命やらないと行けない課題だと思っていますけれども、知恵を絞っているいろんなことをやって行くことが必要だと思っていますところ。是非そのことも別なご意見がありましたら、しっかり提言を受けて、そしてまたそれを生かして行きたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 農林課長よりいろんな施策がまだ見えていないということで、また町長から後継者対策、この中で花嫁対策としてありましたけれども、この若い人の意見を聞く場を設けたのかということですよ。それが約束されて良い案ということで期待していくということの11番議員に対しての答弁でございましたので、これをやったのか、やらないのかというのが問題であって、皆さん後継者が今頑張っていますけれども、今後のやはり産業振興の為に、漁業もそうですし、商工業もそうです、若い人の意見をどれだけ聞いてそれを支援策として取り組んでいくか。これは23年12月にされていることですから、これが今回の予算案に後継者対策という形しか予算計上されていないということが、考えている金額的な面で見ると出てきていないのが現状だと思います。そういう意味で今後、この若い人の意見を聞いて行く場を必ず設けていくのか、その点の答弁と支援策とか色々あります、色んな形がありますけれども、例えば農業、漁業、商業も関係ありますけれども、今までの両親がやってきた経営移譲をされた時に、やはり町長もいっていますけれども、若い人の世代が夢と希望を持ってそういう産業づ

くりに向けて、そういう環境整備をしていくことが重点的にそういうことを取組んで行くという、このように述べていますけれども、経営移譲した時に例えば大盤振る舞いになるかも知れませんが、やはりその世帯といいますか、例えば5年間に亘って100万円くらいの奨励金をすると。それは例えば、その後継者が経営移譲した時に、これから自分は牛舎を新しくして、そして経営に頑張るんだとその牛舎の建替えに対して、5年間に亘って控除なりまた自分は機械を更新して頑張ると。また牛を購入して今も牛購入は制度がありますけれども新たな制度として、また結婚して住宅を新築するんだと、それに5年間に亘って奨励をして行くと、また漁民にあっては船を更新して頑張っていく。また干場を新しくして生産のために頑張っていくんだという、そういう若い人の夢と希望がある、そういうことも支援策として考えられます。これは一つの自分の考えですけど。

ですから、新規就農者の青年に対しての1年か2年に当たって150万円8人分いませけれども、そういう形でやはり既存の農家に対してもしっかりと、希望が持てるような行政としてはお金の面が殆どそういう支援策になるかと思えますけれども、そういう面でしっかりと経営移譲した機会に5年間に亘って1年間ではなく、長きに亘って奨励金などを給付するような制度を設けてはどうかと。

例えば、全然違いますけれども、白糠町では新しい住宅を建てたら条例、そしてその白糠町に来たらまた新たな助成金を増やすという、そういう制度も今回予算で新聞記事上では載っています。ですから希望を持てるそういう施策を既存の農家にもして行けば良いと思います。また漁業に対しては、漁業の場合は助成しています。ですから酪農関係の大学なり高校に行った時に、酪農の後継者に対しても、そういう専門の学校に行った時に、協力して行くような方法もあると思います。いろんな支援策を検討して、それを今度は実行に移していただきたいということでございます。青年が本当に浜中町のために、産業の振興のために頑張ろうとしている中で、一步その支援策をして行くことによって、大きな希望を持ってこれから産業振興のために頑張ると思っていますので、自分の考えを述べましたけれども、その点検討はどうかの答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今、若い人の意見等の色々な聞く場を持ちながら支援策の方を展開して行ってはどうかというお話かと思えます。昨年度中といいますか、今年度中確かに若い人方の意見というのは、直接団体との面談での意見交換というのはしていな

いのが現状だということは先ほど申し上げましたけれども、25年度に向けましては農協青年部あるいは女性部の意見、実は今色々と関係団体の方には、色んな農業担い手の部分、当然そうですけれども広く農業行政の部分についての意見ですとか、そういったところも今、意見集約をしようとしている段階ということも申し上げておきたいと思えます。何れにしても、それを補完するという部分、またそれを充実させるという部分では農協青年部ですとか女性部、あるいは酪農振興会連合会、そういったところも含めて、広く農業行政と担い手の関係、後継者の関係も含めて、これからも意見交換をしていきたいなど考えております。それから出ていたところでは、後継者の経営移譲の際の色んな支援策、議員の方からも色々と例といいますか、こういった形のものがあるのではないかというようなことを、お示しいただいたところではありますけれども、実際に農業の基盤整備という部分では、牛舎、機械あるいは乳牛の導入、そういったところを後継者が戻ってきて、経営規模を拡大したいんだといった時の施設的な投資の部分では、農業経営基盤強化資金という、特にスーパーエル資金ですけれども、そういったところの資金を供給しながら、その利子補給ということでは直接的な担い手といいますか、後継者の支援という形ではないのかも知れませんが、そういった基盤の整備に関する利子補給といったところでは、間接的には支援になっているのかなというふうにも考えているところでもあります。

それから、酪農後継者の例えば大学校ですとか、そういった所へ行った時の要は、授業料ですとか、研修の費用の一部は北海道農業公社の方で貸付金制度がありまして、そちらの方を使いまして希望される子弟がおりましたら、そちらの資金を貸し付けという形にはなりますが、そういったものを利用しながら、農業後継者の研修機関、あるいは農業大学校の学習授業料の一部支援という形では、制度的には一部あるということの説明しておきたいと思えます。何れにしましても、今後も意見等聞きながら後継者対策そういった所に、如何にして反映させていけるかということを取り組んでいきたいと思えます。そういうことをご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 効果的な支援策全てお金ですとか、そういう部分で支援すればしっかり若い人たちが酪農をやってくれるかということだけではないと思えます。先ず、酪農をやり続けるこのことだと思えます。そうすると今ひとつあるのは、今回のT P P問題も特にそうだと思います。このことがスムーズになったとすれば、多くの後継者、

今やろうという人達がやる気をなくすことだと。それでまた生産者乳価の引き上げですとか、いろんな支援策これも必至になって今やっていますけれども、そのことだってしっかり将来酪農をやり続けるための支援策、そのために町として産業団体と一緒にあって、そのことに対して、しっかり反対もしてきますし、強く要請もしていきます。その形でしっかりそのやる気をなくさないような、そんな酪農にして行かないといけないと思っております。ですから、今、浜中町的にいうとそれ程遅れた支援策だと、農業に対する支援策をやっているというつもりもありませんけれども、いろんなことを逆に管内では、浜中町のやっていることの支援策が使われているというふうに今思われております。管内の酪農家、全道の酪農家も含めて、そんなような状況にあると思います。ただ、これで良いんだということではありませんけれども、しっかりこれからも協議をしながら、その支援策含めてやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 151ページの水土里情報システム利用負担金でございますけれども、これは23年、24年、25年と負担金が増えてきているということですが、一つは前に聞いたことがあるのですが、航空写真を利用しながら役立てるということですが、もうちょっと具体的に、どういう点を利用していくのかお教え願いたいのと、これからもこういう大体50～60万円の負担で済むのかどうなのか。もっと広がって行くのかどうか。この点お聞きしたいと思っております。

それから同じく151ページの、今も話題になりましたけども、45歳未満の青年就農給付金事業補助、これは国の負担で1,200万円ということが予算化されているのですが、これは年150万円、5年間ということであります。それから非常にハードが高いと、農業所得250万円ですか。これ以下でやらなきゃ駄目だというハードの部分が、いろんなことがあるのですが、そのまま推移すると多分、希望者が居ないのではないかというふうにマスタープランも条件だということだと思うのですが、これはどういうふうに打開して行くかというのは、国との関係含めて行かなければならないと思っております。まず、この国の政策がどういう内容で、どういうところに問題があるのかということ、具体的に酪農家の意見を聞いて対策を練らないと放置していたら、ずっと0だということになるのではないかと、今年例えば25年に対しては、どれぐらいの希望者が、あるいは24年はどうだったか、この政策が始まってからどういう推移をしているのか。希望者の数がね、そういうことを分かればお知らせ願いたいと思っております。

それから、155ページの経営技術研修受入事業補助、これは408万円ということになっているのですが、町単独の助成ということですよ。これは多分、受入就農者の受入れたところに直接支払う、本人じゃなくて受け入れた側に支払うということになるんだらうと思うのですが、これは何人分を予定しているのですか。それから161ページ町有林の整備事業ですが、これは場所だとか目的だとか苗木の種類ですね。広葉樹、針葉樹そういう大まかなこともお教え願いたいと思います。

それから165ページのヒグマのポスターの問題で、ちょっとお願いをしたいと思うのですが、まったく目立たないポスターですね。私一度いったことがあると思うのですが、もうちょっと目立つようなポスターを、警告ですから貼る必要があるのではないかと、遠くから見たら何が書いているのかなとさっぱり分からない。そういうポスターの造り直しなりなんなり、もうちょっと工夫してやる考えはあるのかどうかをお聞きしたい。

それから167ページ、未来につなぐ森づくりということですが、どこにどのようにやるのか分ければ教えてください。最後に177ページの海岸整備事業、これは道と共同の事業だということで、1億808万円の予算額が上がっています。内訳を見ますと新設で国と道の負担が50%、それから地方債で37.5%、残りの12.5%は、町の一般財源というふうになるのですが、29年完了予定だという5年間の事業になるという説明があったと思うのですが、これは陸開だとか、そういう改良工事だということですが、地方債は、これはどういう地方債なのかということがひとつと、それから今、問題になっています、地域の元気臨時交付金というのが報道されていますが、この対象になるのかならないのか、その可能性はないのかどうなのか。分ければお答えを願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） まず151ページの水土里情報システムの利用負担金の関係になりますが、議員おっしゃられますように、地図情報と航空写真の情報を合わせて、それを農用地の情報ですとか、そういったものを取り込みながら利用しているというシステムであります。ここで今回、昨年より若干増額になっているのではないかと、この部分がありますけれども、この部分につきましては、航空写真を水土里情報システムの利用の運用開始が平成23年から利用を開始しまして23年、24年、新年度は25年で3年目になるのですけれども、まず今回発生しています増額になっています、主

な要因としましては、23年から運用を開始しまして概ね5年くらいでひとつの地域、町内であればひとつの町を5年位かけて空撮というのでしょうか、空中写真を撮ることがありまして、1年で全てのものが撮りきれるといった形にはなりませんので、そういった形でまず23年から運用を開始した後の24年から、またその地図の航空写真の新たな写真というのでしょうか、そういった写真を撮りながら、全体では5年位かけて更新しながら、利用していくというような形になると思います。

それで24年度に空撮した航空写真の利用負担分というのですか、そういった形で押さえていただければと思います。若干、増額になっているというようなことになってきております。それから、今後この負担金の方の金額の推移はどのようになっていくのかということですが、今申し上げました通り24年で25年の負担で、25年で26年のというような形で、今後の見込みとしましては、概ねこのくらいの金額で負担金としては推移していくのかなと、こちらの方では押さえております。

次に青年就農給付金同じ欄のところですけど、新規就農者の育成対策の部分ですが、ここについては議員おっしゃられますように、確かに農業後継者の所では、制度的には中々今の時点では該当してくる方が、いないのではないかとありますが、それについては、先ほども出ていました所得要件250万円未満の方が対象になるということで、農業後継者の場合につきましては、農業後継として営農に携わって5年以内の方ということで、5年以内の方で俗にいう経営者から経営を移譲された方、そういった方が、制度の支給対象の要件になりますというところで、この辺がなかなか、農業後継者に対する支給に要件としては、ハードルが高いのかなという所が1つの要因になっているというふうに、こちらでは押さえております。

それから24年、25年の人数的な話になりますけれども、その部分につきましては、24年が対象者といたしましては、実際のところこれは後継者という部分では、実際に対象者という形では直接は該当がいなかったというふうに押さえております。新規就農者になりますけれども、対象者としては平成20年から24年、これは前年度の場合ですけれども、対象者としては10名いまして、実際に支給要件に合致して支給対象となった方は8名という形になっております。その落ちた人というのは、何度も申し上げますけれども所得の250万円の要件というところで、支給対象にならなかったというようなことになっております。

それから25年につきましては、今のところ8名ということで、この中にも後継者と

いう部分での数字は含まれております。あくまでも新規就農者の8名ということで、所得要件ですとか、そういったところを支給対象として要件が合致しているという想定のもとに8名で予算措置というようなことになります。

続きまして155ページになります。新規就農者誘致に要する経費の、負担金補助金の経営技術研修受入事業助成金のところでありまして、この部分につきましては、受入者といいますか、実際にこの制度で行きますと研修生を受入れている農場に対しての、研修受入の一部費用の負担ですとか、そういった意味も含めまして、交付されているものでありますが、ここの部分につきましては人数としましては、今のところ研修牧場の方へ研修受入れされている方の分、それから先進農家、農場研修といいますか、そちらに受入れている方々、それともうひとつは25年度中に新たに研修に入られるであろうという方、そういった方も想定しまして、そういった方を含めまして人数としましては13名の方々のそれぞれの研修受入しているところへの、研修助成金という形で予算措置をしているところであります。

続きまして、161ページ町有林整備に関するところでありますが、ここにつきましては、どのような事業内容になっているかということでありまして、これは全体の事業費、全体の事業としまして、増林が19.71ヘクタールで、樹種ということになりますけれども、樹種は落葉松材の樹種を予定しております。その他、委託料の中に、それぞれありますけれども下刈の事業の関係で行きますと面積は68.07ヘクタール、それから野ネズミの駆除の関係になります、野ネズミの駆除の関係の面積が179.93ヘクタール、それから除間伐の事業ということで、9.35ヘクタール。それから拡大造林用の地拵の事業といたしまして、これは19.71ヘクタール。それから複層林整備事業として、これは下刈り事業になりますが、6.68ヘクタールといったことを事業として、今予定しているところであります。

それから続きまして165ページ、有害鳥獣被害対策の関連かと思いますが、ヒグマのポスターの関係、おそらく議員いっているのはクマが出没した所の警戒のためのポスターのことかなと思いますが、見づらいということが看板自体は黄色い看板で、比較的夏場ですと背景が緑なので目につくかなとは思いますが、何月何日出没という小さい数字といいますか看板になっていますので、中々これが直接見やすいかということ、それについての改善策があるかということですが、その見やすさ色を含めて、今のが良いんだという形になれば、それを改良するなり大きさもどうなのかということもあると

思いますので、その辺のところは検討させていただきたいなと思います。

167ページ、未来につなぐ森づくり事業、その他林業振興に要する経費の部分ですが、けれども、こちらの方は事業内容としましては、民有林の整備を目的としている事業であります。民有林の増林ですとか、植林、植樹それから伐採等含めて、事業を実施することになっております。事業の直接の先としましては、森林組合の方で色々取りまとめをしながら、民有林の計画を立てながらそれに伴う事業の町の負担分という形で補助金として計上しているものであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） 歳出177ページの海岸整備事業に要する経費でございます。この事業につきましては、現在、自動遠隔監視制御装置ということで津波防災ステーションをキーステーションに自動開閉すべくシステムになってございます。平成25年度は、霧多布市街の防潮堤に付随しております陸閘を目的とした、システムの更新ということでございます。この財源はということですが、歳入につきましては、これから審議していただくのですが、歳入のまず19ページに、国庫補助金の水産業費補助金社会資本整備総合交付金5,400万円ございます。事業費が1億800万円ですので、その半分がこの交付金で来ます。残り5,400万円の地方債ということですが、75%の公共債を充当して事業を進めようとしております。

それで議員おっしゃられました、地域元気交付金ということですが、これは24年度の国の補正予算でございます。今回、海岸事業でやろうとしているのは、25年度の通常予算の中でやりますので、この対象にはなってございません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 水土里の情報システムについては了解致しました。

次の45歳未満の青年就農給付金事業補助ということですが、これは実際には国の方向で動いているということで、中々条件を変えるというのは難しいということがあるかと思えます。しかしこのまま整理しても、これはハードルを超えられないという難しさがあるのではないかなと思うのです。そうすればハードルを超えるためには、どういう努力をするかということが求められると思うのですね。待っていても変わらないわけですから、変えるしかないということになります。

例えば、農業所得の金額の部分をもっと酪農に見合ったように、近隣農村、町村と協力しながら変えて行くという運動をやらないといけないだろうし、そのためには、ここ

の地域の年齢生産構造なりをきちんと調べて、ここがどうしてもネックになっていると、こういうふうに変えて欲しい、所得制限のここを変えて欲しいという具体的なものをもって、詰めていかないと多分変わらない。何年経ってもこの利用は出来ないというふうになるんじゃないかなと思うのです。今の説明を聞きまして、これは後継者の部分と、新規就農の部分で大きくやはり違うのですね。後継者の部分については、殆ど希望者0と。新規就農については、上がっていると。ここにメスを入れないと、既存の後継者の部分の政策には約に立たないということになるかと思います。是非、そういう努力をして変える努力、それから周の近隣の酪農を持っている市町村と協力して方向を見出していく必要があるのではないかということ、これは直ぐには行かないものだと思いますけれども、努力しない限り変わらないと思います。

それで、町長の答弁で対策協議会があるんだといわれたのですが、私は、この対策協議会というのは、ちょっと趣きこの問題とは異なっているのではないかなと思うのです。それは、これは制度の問題ですから、そこに的を絞った若い人からの聴取りあるいは調査なりいろんなことをしないと前に進めないんじゃないかと思いますので、そういう点での努力をお願いしたいと思います。

それから、155ページの問題ですが、実際には、研修牧場、王国あるいは新しく25年度に新規就農をする予定者ということことで、13名だというふうに説明があったのですが、これは一般農家の受入れ数というのは、全く今までないのでしょうか、あるのでしょうか。その件数があれば教えていただきたい。それから中々ないとしたら、やっぱり一般農家の受入というのは、非常に難しい問題かなというふうに考えるのですが、その辺り答弁願いたいと思います。

それから、161ページ町有林の整備事業、これカラ松材が主体だということですが、複層林には単独単種だとならないんじゃないかと、複層林というのは、もっといろんな木をとという意味合いに私は受け取ったのですが、その辺りはどうなのか。それから、国道を通りますと熊牛地区かなり伐採をされています。これは、民有林なら分かると思うのですけれども教えていただきたいと思います。それから伐採した後、必ず植樹するという条件が付いているものなのかどうなのか。海野さんと具体的に名前をいっちゃいますけれども、あそこは伐採したところは随分前から広葉樹を植えているのですね。根付いてきているということですが、ああいう形のことが必要なかと、私なりには考えているのですが、どうでしょうか。

それからヒグマのポスター、これはポスターがたくさんあって無駄になるということでしょうけれども、出没の警告ですからパッと見て分かるようでないと、ポスターの意味がないと思いますので、その当たりのこれも他の町村のポスターも見比べながら考えていただきたいなと思います。

それから、未来につなぐ森づくりの関係ですが、私、今いったのは町有林の整備事業と、ちょっと輻輳しましたので、熊牛の問題は、この民有林でいうつもりでいたのですが、それから177ページの海岸整備事業、これは道と共同の事業ということで説明がございました。防災ステーションに連携して繋ぐそういう内容だということで説明がございました。私は24年の補正予算というふうに認識していなかったのもですから、これ何とかなれば使い道があるのかなということで説明したのですが、25年度でありますのでという説明でございました。この辺については解りましたし、公共債についてもお答えがありました。解りました。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 151ページの青年就農給付金の関係ではありますが、後継者の部分では、現状の制度ではやっぱりハードルが高いということの意見ではありますが、所得要件それから経営継承する時期そういったところが、何度も申し上げますけれども、直接的にその辺のクリアが出来ないといえますか、支給要件に該当して来ないという所が、農業後継者のところで一番大きな問題ではないかということ、制度的なところでは、農業後継者の方へ更に拡大出来ないひとつの要因であるというところは、確かに認識しているところであります。

それからいろんなデータを取りながら国の制度でありますので、国の方へ色々な声を出して行くことが必要ではないかということではあります。本州と違いまして北海道は規模が大きいということで、青年就農給付金の要件としては、北海道の関係団体からもいろんな方向からの要望等は既に出しているところであります。北海道として要件に合致するような形のものとして、制度的に出来ないかといった部分も、関係団体の方から農林水産省の方にも意見提言という形では、今出されているところではあります。差し当たり25年度の制度的な部分としては、現状のままになっておりますので、今後もその辺のところは関係団体等も通じながら、要望意見という形で上げていくことが必要かなと思っております。

それに伴いまして、実態という部分でいろんな数字的なものはおさえて、それぞれ認

識していかなければならないかなと考えているところでもあります。それから155ページのところですけども、研修受入助成の関係になります。先ほど議員、王国という形で話が出ていたかと思うのですけれども、王国の方へは研修生という形で受入の方は致しておりません。王国では無くて、それに関連して一般の農場の方で受入しているのかいないのかということですけども、一般の農場で現在一組が実際に研修生という形で研修しているところがあります。

それから、過去の何件というところは今数字を持ち合わせてはいませんが、過去にも農場研修をしながら、そのまま経験を積んで新規就農をされた方もおります。

今後、そういう形で指導的農業者がおりましたら、そちらの方でどんどん研修を積んで新規就農という形もとれますので、研修牧場と、それから一般の農場研修そういったものも含めて、新規就農と後継者の育成ということで、取り組んでいきたいと考えております。

それから161ページの町有林整備事業に要する経費のところではありますが、ここにつきましては、複層林の伐採…？熊牛の伐採…？

○議長（波岡玄智君） 竹内議員、答弁者が質問の趣旨、要点を良く理解していないきらいもありますので、何を聞きたいのか的を絞って再度いってください。

○8番（竹内健児君） 複層林という概念がはっきりしているんだけど、その場合複層林が二重三重にという意味の複層林ということなのか、色んな種類の木を植える複層林、そのどちらなのかということです。

○議長（波岡玄智君） 今の質問だけでよろしいのですね。

よろしいですか。農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 大変失礼いたしました。161ページの町有林整備事業に要する経費の中の複層林の整備ですけども、複層林立っている木を列状に間伐といいますが並んでいるところを、間引きという表現が良いかどうか分かりませんが、列で伐採していくと。その伐採した後に落葉松ですとか、そういったものを植林していくという事が複層林ですから、高い木があつて次に植えた低い木があるという、そういった意味の複層林ということの表現になります。

ですから通常でいきますと、列状に高い木と低い木というような状態のことを複層林ということで、ご理解いただきたいと思っております。それから熊牛の国道の周辺のところ伐採していて、あそこは民有林なのかということですけども、あの周辺につきましては、

民有林で伐採して、その後植林という形での地域というふうに押さえております。

それからヒグマの看板の関係ですけれども、このことにつきましては、確かに警告看板ということもありますので、先程もいいましたけれども、大きさ色そういった部分も管内に限らず熊の出没等多い地域の町村なり、そういった所も参考にして、今後、色んな角度から検討させていただきたいというふうに考えております。

167ページの議員おっしゃられました民有林の未来につなぐ森づくりの関係は、先ほどいいましたように、熊牛周辺の民有林の計画に基づいての実施ということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 経営技術研修受入の事業ですが、積極的に展開する必要があるのは、やっぱり一般農家に受入れてもらって、そこから就農していくということが、私は非常に浜中の後継者あるいは新規就農育てる上で、一番良い方法ではないかなと思っているのですが、最近どんどん大きくなっています、頭数規模がね。

そうしますと、中々新規就農をするというのは難しく、単独といいますか法人じゃなくて単独でやると、中々入りづらいということになってくるのではないかなと思うし、農家の側も中々大変だと思うんですね。今、実際に姉別でも一件大きな農家が営農を辞めるというような事態も出ているようですから、そうすれば、その農家を継いでいくという点では、法人以外に多分出来ないのではないかなという規模になりますから、この浜中の農家の後継者問題というのは深刻になっているのではないかと。そうすれば、もっと受入側の方向もやはり路線を切り替える必要があるのではないかなと思うのです。これはこの予算とは直接かかわりが無いことかも知れませんが、そうして行かないと支援をするといっても並みの金額ではやって行けないんです。そういう点でもこれからの問題として考えていただきたいというふうに思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今議員おっしゃられます研修の関係です。現在は研修牧場を中心に、研修生を受け入れしていますけれども、先ほど申し上げましたけれども、実際に今、一般農場では一組が研修ということになっております。今後も中心になるのは、研修牧場の研修が中心になって行くのかなという所はありますが、研修牧場のカリキュラムの中でも、一般農場の方へ出向いて研修をするというカリキュラムも設けております。それが全てで習得出来るかというところになると、その辺は何ともいえないところです。

けども、使用形態ですとか、そういったものを現場の農場へ出向いて研修を積むというようなシステムも組みながら、現在ところは研修牧場を中心に、研修生の受入をしているということになっております。あと状況に応じて議員おっしゃられますように、一般農場での研修というもので研修を積んで、新規就農という道も状況に応じながら対応して行くということになろうかと思っております。

それから中々大規模化になって、個人での新規就農が非常に難しくなってくるのではないなかというような内容のことをおっしゃっていたかと思うのですが、この辺のところは、既存の現在営農されている方々のいろいろな営農のそれぞれの経営の計画に基づいて規模を、それぞれ持ちながらやられておりますので、一概に全てが大きくなって行くとかということではないと思います。それぞれの経営に応じた規模の中でやって来た中の結果的にそういった規模に応じたところの離農跡地といいますか、そういったものが出てきた時に、その辺の施設の利用ですとか、周辺農用地の利用といったところを勘案しながら、そこが新規就農に相応しい施設であるのか、あるいは周辺の農家の方々達が、農用地として利用するのが相応しいのかという所は、今後のまだ何ともいえませんけれども、離農される規模に応じて、それごとに対応して行くことになろうかなというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 主に漁業についてお聞きしたいと思います。

169ページの水産行政に要する経費の中の、漁業後継者育成対策事業補助ですね。散布漁業関係でお一人ということだったと思いますけども、ここ数年ずっと散布漁協の後継者の方々が毎年のように行っているようでありますけれども、その反面、浜中漁協の方がずっと出て来られていないということで、4年程前でしたか総務経済常任委員会で懇談をもった時に、やはりこれから漁業後継者がどっちも少ないのですが、散布漁協よりも浜中漁協の方が少ないということがありました数字的に。これからキーワードとして、やはり養殖事業だろうということであったのですが、それから4年程経ってウニの養殖事業も軌道に乗っているようでありますけれども、こういった研修所に応募する方がいないと浜中漁協に関しては。その辺はどういうふうに町とあの後話合いがされているのか、されていないのか。またされていないとすれば、こういう補助事業を通じて、これを入口に何か水を向ける策があるんじゃないかなと思いますが、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

あと、その下でありますけれども餌料保管庫、浜中漁協ということで更新事業でありますけれども、一応1,000万円規模の施設ということでありますので、この詳細について、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、次の171ページでありますけれども、マツカワの種苗購入事業補助62万4,000円、今までのマツカワのこれはテストであったのか、ちょっと勉強不足で分かりませんが、放流事業をやっていたような記憶ありますが事業補助調べでは昨年は何もなかったと、今年は62万4,000円ということで載っていましたので、この辺も含めて詳細をお聞きしておきたいと思います。

もう1点は、173ページの漁港管理修繕料、散布漁港ということでありましたので、この内容の詳細もどういう修繕なのかということも含めて、お知らせいただきたいと思っています。

もう1点は、175ページの丸山散布物揚場整備工事1億5,000万円、大変多額でありますけれども、ここは生産する場でもありますし、また台風など気象状況によっては漁船の避難場所にもなる大切な場所でありますから、早めに整備をお願いしたいと思いますが、関連としてこの丸山散布自治会と色々お話なさっているかと思いますが、その関連で津波防災に関して何かお話があったのか、なかったのか。なければそれでそれまでであります。あれば教えていただきたいと思っています。関連であります。

それからもう1点、179ページの防災ステーションの修繕料であります。248万9,000円説明では、河川局、港湾局という話だったでしょうか。この辺をちょっと分かりませんので、詳細をお知らせいただきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） それではお答えいたします。最初169ページの漁業後継者育成対策事業補助でございます。議員おっしゃられましたとおり、このうち漁業研修所の受講者に対しての1人35万円ということで、21年度から補助してございます。近年、議員おっしゃられた通り散布漁協の子弟の方が毎年1～2名、24年度1名、25年度についても1名ということで研修に行きます。それに比べるとちょっと語弊がありますけれども、浜中漁組さんの方は残念ながら希望者がいないということです。この周知につきましては、どうなっているんだということで、ちょっと両漁協聞きとりをしました。そうしましたら研修所の方から、各高校の方にまずこういうことがありますよということでの募集案内といいますか、案内が行っています。それに伴って子供たちが

僕が行くというふうになる人もいますし、私は違うところに行くというふうになります。組合として親御さんに対する周知といいますか、それは特にしていないということです。

しかしながら、そういつている人の若い人達の話聞きながら、親御さんたちもそういう話を聞きながら情報交換していると思いますので、散布については引き続き何人か行くと思いますし、浜中についても何とかどうだということでお話しておりますので期待しているところでございます。

次に餌料保管庫でございます。これは現在15キロワットの機器2機がついてございます。それを54年度に設置しまして、平成9年に更新していますけれども、新たに今回22.5キロの一機インバーター付きを更新しようとするものでございます。昨日もお答えしましたがけれども、今回入れようとするものは省エネタイプということで、既存の今付いているものよりも40%、昨年計画しました15キロということだったのですが、それに比較して約15%の省エネタイプということになってございます。そんなことで大変重要な餌の確保をするがための機器でございますので、その25%補助するというところでございます。

次に171ページ、マツカワ種苗購入事業補助でございますが、マツカワの放流事業につきましては、平成16年度から放流事業をしております。放流事業につきましては、釧路水産試験場、それと北海道区水産研究所との共同研究で試験放流、共同研究ということで放流してございました。しかしながら共同研究は、平成24年度をもって終了ということになってしまいました。25年度以降はどうするんだということで、釧路管内栽培漁業推進協議会という組織がございます。これは管内の海岸方面の漁協と市町が、構成員となって組織されている団体でございます。25年度以降も止めるわけにはいかないので継続して放流事業をしたいということになりました。25年度は稚魚を購入する方向で考えてございます。一応25年度は事業費1,000万円で購入してくる予定でございます。購入先は社団法人北海道栽培漁業振興公社伊達事業所ということで、マツカワの稚魚を育てておりますので、そこから購入してくるということでございます。

この経費につきましては、均等割りを3分の1、漁獲割を残り3分の2ということで各漁協さんが負担しようということになりました。その結果、浜中漁協さんでは過去3年、21、22、23年の水揚げの平均を取りまして、浜中漁協さんでは71万8,000円、散布漁協さんでは53万1,000円、その50%補助ということで合わせまして、62万4,000円の補助ということでございます。

次に、173ページの漁港管理に要する経費の修繕料213万円でございます。これにつきましては、24年度補正をいただきました、火散布地区の航路護岸一部欠壊していた部分がありますので、引き続き今年の残った箇所を矢板で補修をして行くという計画でございます。

次に、丸山散布の物揚場でございますけれども、色々水産の方で航路に関して打合せをさせていただきましたが、その際には、防災については特にありませんでした。179ページの防災ステーション管理に要する経費の修繕料でございます。河川局、水産庁、港湾局等のバッテリーのファンだとか、電球設備部品の交換あるいは光伝送装置の補修等を考えてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 今の防災ステーションの関係は解りました。了解です。それと丸山散布の物揚場の関係ですね。津波防災の観点からは何も話はなかったということで、了解です。それ以上のことは何もございません。それと散布漁港の修繕料、昨年やった航路の護岸の残りがあつたと、その矢板を打ってまた補修するんですよということでの確認でありました。解りました。

それから、その前に戻ってマツカワですね。これは今まで試験で放流は試験放流だったんだと、これからまた新たに、その予算を持って各単協で負担しながら伊達の方から購入してくると、厚岸の栽培センターに入れて大きくしないで、いきなり放流ということですか。この放流した場合は、何年後くらいまでには、浜中湾に帰ってくる予想なのか。何千、何万というのですか稚魚、そういう単位が解りませんが、何万匹の放流でどのくらい何年で帰ってくるのですよという詳細を、もう1点教えていただきたいと思えます。それから餌料保管庫は解りました。その前の後継者問題でありますけれども、これはやはり組合が考えることであるので、今のところは組合に期待するしかないということでありましたけれども、それ以外にもっと高い観点から何か考えられることがあるのであればトップの方からお聞きしておきたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） まず、後継者の方からお答えさせていただきます。広報につきましては、別な角度ということでございますので、町広報なりでもひとつの方法のかなと思っておるところでございます。

次にマツカワでございます。マツカワにつきましては、大体1年目は0歳といえます

か、ということで2年目が1年魚という、満年齢でいうようで、大体2年になりますと30センチくらいになると3年目に40センチくらいになるという統計がございます。このマツカワでございますけれども、かなり行動範囲が広いとうふうに聞いてございます。浜中で放流したマツカワが道北の雄武でしたか、確か道北の方で捕獲されたという記録も残っているようでございます。ここで放流したやつが厚岸だとか白糠だとか向こうの方にも移動しているようでございます。ですから帰って来るのではなくて、ここにいるやつはいるのかなと思います。またほかで放流されているのが、こちらに来ているかも知れません。それらも含めまして、色んな耳石だとか標識をやって統計を今取っている状態でございます。ということで、それも含めて今まで試験だということでございます。後継者の話でございますけれども、高い観点からということですので、今後、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） マツカワは良く解りました。良く解ったというか、まだ解らないということですね。試験操業が今まで続けたけれども、まだ未だに解明されていないということで、これからもまだ当分試験操業の範囲は越えられないのでしょうかということでありましたので、将来に期待したいと思います。今、高い観点からといったのは、やはり、ただ期待するだけでどうでしょうかということですね。もっと何か水を向けるだとか、何か懇談をして何か無いんでしょうかという、これは、後継者不足は農家の方も大変ですけども、漁業者はもっと大変切実でありますよね。その辺を高い観点からというふうにお聞きしているのでありますが、もしあれば…

○議長（波岡玄智君） もしあなたの方で例えば、こういう具体的な案はどうですかといったようなこともあれば答弁もしやすいと思いますのでご教示ください。

○3番（鈴木敏文君） 私は養殖事業しかないと思っておりますので、それが今軌道に乗ってきました。これはマツカワも勿論養殖で出てくるのでしょうか。そこが突破口になるのかなというふうに私は思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） このことについてお答えしますが、この研修が終わって、そして研修生が研修してきましたと町長に報告に来るんです。連続して私受けたのですけれども、その時に親御さんもついてくるんですね。そしたらその研修に行った人が一生懸命話してくれるんですね。外交的といいますか知識も含めて、そして多くの免許とい

いますか資格も取ってきまして、凄く自信を持って話してくれているということが、特に感じました。そして行って来る人、皆同じように行って良かったと、中身は何かといいますと先ず、道内に友達が出来たと道内の海の関係者の人たちと同級生とはいいません、年齢構成が違う人たちも来ているようですから、多分しっかりそういうところで友人になれた、それが財産であるということもいっていましたね。そんなことを聞いていまして、先日たまたま山崎組合長、それから散布の方と一緒に懇談した時に、たまたまその話題になってきて、散布の子供たちはいつも行って勉強していますよという話を組合長にもお話しして、是非そんなところを含めて組合の方にも持ち帰りたいと山崎組合長もいっていましたけれども、是非こういうことの情報もしっかり浜中の組合にも伝える、それと例えばですけど人数的に1名とかという数でありますけれども、是非その漁家戸数から考えると卒業生もいるとすれば、そんな1名ではなくて、もっと数が多いという形で行ってもらうことも含めて、今後、課題にしていきたいと思っておりますので、是非、先ず浜中漁組に声をかけて行くというのが筋だと思います。逆に散布はその人達の子供たちがまた広がって行くということも含めて、町長からお願いしたのは、是非、後継者の方にお前も行けということをお願いしてくださいと頼んでいますので、今後広がって行くのではないかと考えています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 4番菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 1件だけ157ページ中山間地域活性化管理運営に要する経費ですけれども、その中で賃金、清掃員賃金と作業員賃金があります。そして13番委託料、管理委託料ですね。こういう委託料と賃金とくっついてあるんですけれども、この部分をまず例えば、清掃員賃金とか作業賃金この部分の中でどのような作業といいますか、そういうものを行っているかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 157ページの中山間地域活性化施設管理の経費について、まずは賃金の関係でございますけれども、清掃員賃金といたしまして1名を採用しております。この方は女性の方で作業としては、各研修室等の清掃という業務、それと夏場になるとキャンプ場を開設しますので、夏のキャンプ場の周辺の清掃というのを行っております。作業員の賃金でございますけれども、このことにつきましては同じく、男性1名雇用しております。この方は施設の維持管理ということで、修繕補修等もそれぞれ施設にありますので設備等の修繕補修も行ってありますし、合わせて屋外の周

辺道路等の草刈り等の部分を行っております。合わせて昨日11番議員の方からもいわれましたけれども、加工指導の技術指導を重点に行っております。

次に委託料の関係でございますけれども、委託料につきましては、周辺の施設に各多目的の広場があります。この周辺整備での草刈りを町内の民間業者に委託をして、その草刈りを年間大体13回くらい芝生なものですから、長くなる前に刈るという形で業務をさせていただいております、以上です。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 清掃員も1名、作業員の1名、これは加工指導ということはグループで研究してやっているのではなくて、誰かがいて指導してやっているということですか。団体とかグループで加工したり、研究しているという話だったのですけれども、そういう指導員がいるということですか。そういう指導はどのような指導をしているのか。お聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 指導員といいますが、その作業員の役割でございますけれども、先般、9団体の各グループの協議会を作ってやっていますということでございますけれども、その他に、一般から入ってくる方々、それぞれ加工の技術習得というのをさせていただきたいという話もされておりますので、その職員がこの加工の手助けをしております。それと合わせて9団体の部分でも当然、加工技術のスキルアップというのをやっておりますので、それらの協力指導を一緒に行っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 聞きたいのですが、そうすると職員は事務だけですか。職員配置していますよね1人、これは事務だけですか。それともこういう加工だとか、そういう指導もしていないということなのか。その職員はどのようなことをしているのか。お聞きして終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 今の清掃員といいますが、賃金のことを話してしまったものですから、そういう形で2人の方、女性・男性がいますよと。当然、職員もおります。この職員も当然、この管理運営の中で草刈等作業の部分、それと研修行為ですね。これがここを使いたいと、その使用の関係それと一緒に作業員と合わせて、加工の部分についても担っておりますので、ちょっと私が舌足らずでいえなかったのですけ

れども、一緒に行っております。一応補完的な立場でここを担っておりますので、そういう形でご理解願います。

○議長（波岡玄智君） よろしいですか。

6番中山議員。

○6番（中山真一君） 165ページ、有害鳥獣被害対策エゾシカ有害駆除委託料770万円につきまして、お尋ねさせていただきます。去年は町が4,000円、JAが1,000円で5,000円。今年も町が5,000円ということですが、JAの農協の1,000円も、これは今年も継続されて6,000円になるのかどうかの確認と、1,500頭目標ということですが、ここ数年の間2～3年でも良いですけれども、有害駆除で獲られた頭数どのくらいあるのか、教えていただきたいと思います。

次に171ページ、先ほどマツカワの種苗購入事業補助の件で3番議員さんの方から質問がされましたが、マツカワは高級魚でございますので、これは本当に養殖がたくさん獲れば良いかなと思います。先ほど説明の中で、水揚割合で浜中71万8,000円、散布が53万1,000円との補助だといわれましたけれども、これは両組合、マツカワの水揚高去年はどのくらいあったのか教えていただきたいと思います。その上にチカの増殖事業補助ありますが125万円、近年散布漁協で簾チカということで、大々的に売り出しているようですけれども、この補助につきましても、分かれば教えていただきたいなと思います。

次に177ページ、先程8番議員さんの方から質問のありました、霧多布陸開改良工事ですね。これにつきまして、先ほど8番議員さん財源の問題をいわれましたが、大きな事業だと思います。29年終了ですか、これの工事の概要につきまして説明いただければなと思います。以上よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 165ページの有害鳥獣被害対策に係る部分ですけれども、駆除費の関係であります。今回駆除費ということで計上させていただいていますが、JA農協の助成の方は、どういう形になっているかということですが、25年度につきましても引き続き1,000円の助成というものを、見込んでいるということで申し上げます。

それから、ここ何年間かの駆除頭数の部分ですけれども、直近でここ5年間のところの数字として述べさせていただきたいと思いますが、駆除平成20年441頭、それか

ら平成21年につきましては545頭、平成22年につきましては1,338頭、平成23年につきましては1,526頭、平成24年1月末で有害の駆除期間を終了していますので、全体で集計しましたところ1,563頭ということで、直近の5年間の中では有害駆除の頭数は以上のような推移になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） お答えいたします。歳出171ページのマツカワ種苗にかかりましてのお答えをいたします。23年度の水揚高でございます。浜中漁組につきましては79万6,594円、散布漁協につきましては27万5,507円でございます。

次に、その上にありますチカの増殖事業にかかわりまして、チカの水揚高でございますが、24年度はこれから集計ということですので、23年度238万3,000円でございます。チカの増殖事業の補助でございますけれども、議員おっしゃられたとおり、散布漁協に対しての補助でございます。内容につきましては、孵化盆1,000枚、それとチカの親魚これを500キログラム購入ということで、全体事業費50万円の25%補助の12万5,000円でございます。

次に、歳出の177ページ海岸整備事業に要する経費でございますけれども、概要ということでございます。津波防災ステーション絡みでございますけれども、このステーションにつきましては、平成9年から整備始めまして、平成12年に一部供用開始、平成13年には霧多布市街の陸閘も合わせて全体で完成をし、自動で遠隔監視制御機器を整備してオール自動化ということになりました。しかしながら、その後10数年経過しております、機器の更新時期ということになってございますので、北海道が中心となって、通信機器ステーションを中心とした通信機器を、今回更新しようという計画でございます。北海道、河川局、水産庁ですけれども、平成25年度は調査設計、26、27、28、29年と4年間で機器の更新をやって行きます。陸閘につきましては、港湾局でございまして、25年度は調査設計と一部機器の更新工事がかかわってございます。

港湾局につきましては、25年度、26年度、27年度の3年間で更新しようという計画でございます。総事業費でございますが、全体で8億2,000万円を今のところ予定をしております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 操業軒数は何件ですか。

○水産課長（佐藤佳信君） チカの操業軒数でございますけれども、散布地区のチカにつきましては、以前は船引で20隻くらい程度の人達が、秋から冬にかけて操業し

ていましたけれども、近年資源の減少ということで最近はやってございません。今は春の雑定ですか、定置であがっている部分でございまして、チカだけというのは把握していませんけれども、小定置で数件の方が実施しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） エゾシカの有害駆除の頭数を聞かせていただきましたが、今、北海道に65万頭とも推定されるエゾシカがいる中で、やはり随分この霧多布湿原周辺にもかなりの鹿が出ていて、ここ数年、我々が思うにも随分鹿が増えたなという気がしているところがございますので、そういう点で色々な被害等もありますので、やはり適正管理ということに向けては、この有害駆除で獲るということが約1,500頭、そういう意味で23年、24年も1,500頭くらい獲ってきているわけですけども、お金もかかるわけですけども、やはり本来であれば、もっと獲ってもらいたいなと思っているところでありますが、それで先般新聞で道のやっていますモバイルカリングですか、これで今年14日間で、66頭捕獲したというふうに新聞に出ておりましたけれども、その他に、一般の狩猟があるかと思いますが、それではどのくらい獲っているのか、はっきりした数字は掴めていないのかと思いますが、推定含めてその辺も、ここ数年一般狩猟の数字が分かれば、そして浜中町内で大体年間おおよそ、この位捕獲しているんだということが分かるかと思いますが、それが分かれば教えてください。

それから先ほどの養殖事業、チカとマツカワの話を聞きましたが、以外と水揚げが少ないなと思ってびっくりしたのですが、やはりこれからはマツカワ辺りが、たくさん獲れば良いなと思いますけれども、先程の課長の説明の中で、チカが238万円という数字をいわれましたが、水揚げ高これは両漁組で、その金額という捉え方でよろしいのか、その辺の確認をさせていただきます。それから陸閘の件ですが、総事業費8億2,000万円ということですが確認ですけども、ここに陸閘何か所あるか。それだけ正確に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 有害の他に一般狩猟、道外からも色々ハンターさん来られて、趣味で捕獲したりしている部分の有害駆除以外の頭数ということでの質問かと思うのですが、何年間かといいますか集計が出ている部分だけで申し上げたいと思います。これは町内でおおよそということでの集計になっている分ですが、平成20年につきましては622頭、それから平成21年につきましては748頭、それから平成2

2年につきましては672頭、平成23年、24年につきましては、集計の方が非常に時間がかかるということで、釧路総合振興局の方からまだ数値が示されていないということで、平成23年度以降については、まだ出ていないのですけれども、全体で行きますと、600～700頭、平均すると650頭くらいが町内で一般狩猟として捕獲されている数字かなと押さえております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） 失礼しました、チカの水揚でございます。先ほど申し上げましたのは、浜中、散布漁協の総計でございます。因みに浜中漁協さんは44万9,000円、散布漁協さんが193万4,000円、合わせまして238万3,000円ということでございます。

次に、霧多布市街の陸開の数でございますが、今5ヵ所ございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 次の質疑者おりますか。

2番石橋議員。

○2番（石橋節男君） 1点だけ確認したいのですけれども、177ページ霧多布港暮帰別地区改修工事ですけれども、507万1,000円、これの工事内容と工期を教えてくださいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） 歳出177ページの霧多布港暮帰別地区改修工事の内容でございます。ご案内のとおり、霧多布港暮帰別地区につきましては、災害復旧も無事終了し昨年から利用していただいております。その後、昨年補正予算でもお願いしたのですが、滑りを昨年6段付けさせていただきました。しかしながら利用者の方から、もう少し何とか増やしていただけないのかなということで相談がありまして、25年度につきましては、同じ幅で更に3段程度3段を設置するというところでございます。

なお、幅につきまして24年度は1メートル幅でやっていたのですけれども、もう少し幅が広くても良いというお話をいただいておりますので、もう少し幅広くすることになります。そうすることによって現在満潮時に、ちょっと水没してしまう部分がありますので、それが解消されるということでございます。

それと斜路の背後地の一部、採石等になってございますので、そこにコンクリート仕上げをするということにしております。その他の工事でございます。工期でございます

けれども、まだ何時ということでは決めてございませんけれども、利用者の方と協議をしながら決めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 石橋議員。

○2番（石橋節男君） 分かりました。それでは、その下にある負担金が1,600万円、これはどのように使用される金額なのか教えて欲しいと思います。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（佐藤佳信君） 負担金の国直轄港湾整備事業管理者負担金でございます。これにつきましては、霧多布港湾の東防波堤の工事にかかる町の負担分でございます。直轄ですので事業主体は国になっております。その16メートル事業費4,500万円の15%、675万円が1点でございます。

もう1点につきましては、霧多布港の琵琶瀬湾側の用地護岸一部蛇籠で用地護岸してありますので、そこを改良するという事で63.7メートル、事業費3,000万円の3分の1、1,000万円を町が負担と合わせまして1,675万円の負担でございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 石橋議員よろしいですか。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 次に、第6款商工費の質疑を行います。

この際暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 1時00分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第25号商工費の質疑を続けます。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 181ページ商工会補助であります。昨年から見るとちょうど100万円程増えていますけれども、この内容については、商工会運営費補助が1,300万円、プレミアム商品券発行が500万円、新たにルパン三世活用商店街活性化補助100万円という内容であると聞いておりますけれども、店舗シャッターや外壁等へのルパンキャラクターデザイン経費という説明を受けておりましたが、具体的にどこの

店舗で行うとか既に決まっているのかどうかをお尋ねします。

それと、その下の方の商工振興に要する経費の町地域経済活性化促進奨励補助、これにつきましては、昨年ルパン宝島プランの特産品開発事業、札幌での特産品PR、オータムフェスタのことかなというふうに思いますが、これにそれぞれ向けられたというふうに思っておりますが、今年はどうのような事業に対して補助するのか伺いたい。

それから185ページの観光誘致宣伝等に要する経費の委託料であります。そこでも新たに191万6,000円を用いて、観光分野緊急雇用創出推進事業委託料が組まれています。これは説明によりますと、商工会の臨時職員1名分、年分を計上というふうに伺っておりますが、浜中福祉会への委託料同様に、ここでも何らかの資格を取らせることになるのかどうか。その辺の確認をさせていただきます。その上の観光案内看板作成委託料についても茶内、浜中駅のルパン案内板という話ですけれども、どういう物になるのか構想があるとすればお聞かせください。最後ですけれども191ページ、勤労青少年ホームにかかわる部分ですけれども、維持管理に要する経費については、現在、高齢者事業団、放課後児童クラブ、一部樹徳会町内会でも使われているというふうにお伺いしておりますけれども、実態として勤労青少年ホーム運営に要する経費としては、4万円しか計上がございます。それで、費用弁償もこれは8人分運営委員が、多分委員会が定員8人というふうに聞いておりますから、現実的に機能しているのかどうか。その辺を確認させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 最初にご質問がありました、商工会の補助金の1,900万円に対してのルパン三世によるキャラクターの100万円だと、ご理解しておりますので説明をさせていただきます。ルパン三世キャラクターの店舗装飾事業という形で、この運営費の中に掲げさせていただきました。今までルパン三世2年間の宝島プランの中で基盤整備を図らせていただき、今後商工会の中で、それをどう活用していくのかという形の中で、今回この事業が1つの目玉ということで、商工会の補助金の中に入ってきました。先程、議員の方から店舗の外壁、シャッター、それとそれにかかる店舗の窓等にルパン三世のキャラクターのパネル等合わせてステッカー、どちらになるかまだ徹底していませんから、その状況によってステッカーが良いのか、それともパネルが良いのかという形になると思っておりますので、ラッピングとしての扱いをして行くということでございます。それで町内の事業者は個人、今106件あります。それと法人73

件、179件に対して募集を4月以降かけて、その中から市街地に合うような形で整備をするということで、今商工会の方で考えているところでございます。

補助については、事業費100万円、町費、商工会の方でも幾分か出していただきながら、それで現状の中では半額程度、受益者も負担をしていただきながら整備を図っているという形を予定しておりまして、この部分につきましては7月くらいを目途に、どうにか商店街の町並み景観をしていくという形で話をされております。

次に、町の地域経済活性化奨励の補助金の絡みでございませけれども、実はこの補助金というのが、商品開発の補助金であります。先ほど議員からお話をされた札幌でのイベント等、これに関わる旅費が計上されるかどうかみたいな話も、ちょっとそれに付随して補助するののかということで理解しているのですが、そういうことではなくて、あくまで加工開発をした地場産品のことに対する補助金ということで、うちの方でしております。今年のことを若干申し上げさせていただくと、散布漁協さんそれと浜中で女性グループに1件、それぞれで2件を出して整備しておりますし、昨年も数件の整備、この事業に対して補助させていただきますので、あくまでこれは加工開発に対する奨励補助だということでご理解をしていただきたいと思います。

それと緊急雇用の創出推進事業であります。このことにつきましては、商工会の今回やります町並み景観のも含めて職員を1名、4月から1年間雇用したいという中で活用するものでありまして、中身としては商店街構想での独自の事業展開をして行きたいという形でこちらの方で思っております。

内容としては、ルパン三世の情報発信のグッズやツイッター、それとホームページ上の開設は一部しているのですが、その辺を機動的に運用できるという体制づくりをしたいと、それと集客イベントでの企画立案をしたい、それとルパン三世のグッズ等の企画立案、合わせてルパン三世の商店街の、先ほどいった装飾事業といいますか、その部分、それと観光振興に合わせてのルパン三世を活用した全体的な企画立案をするというための職員として1名確保して、この事業に当たらせるということで補助の委託として計上したところであります。それで資格等については、現状の中では、あくまで職員配置という形で考えておりまして、それに基づいて資格を取得するという形の考えはないということで聞いております。

それと観光の看板の関係でございませけれども、浜中駅、茶内駅それぞれ年度ちょっと違いますけれども、平成元年くらいで20年が経過しております。この表面の駐車場

にそれぞれ一基ずつあるのですけれども、基本的にはその看板自体の全体改装するのではなくて、そこに掲げている文字板といいますか、各マップ等がかなり傷んでいまして、もう20年も経過して表示自体もかなり中身も変わってきておりますので、ルパン三世のイラストを入れて、ご紹介をして行きたいという形で今、各それぞれ一枚ずつの2枚整備をするものであります。

それと勤労青少年ホームの運営の関係でございます。議員ご指摘の通り今現在使っている利用団体というのは、高齢者事業団合わせて福祉の中での事業、それと町内会という形を取っております。このことにつきましては、本当に現状で勤労青少年ホームの運営という形の施設整備でこの施設がなっているのもですから、ここのホーム運営は現在の中では、この数年開いてもおりませんし、どうあるべきなのかという議論もしていないというのが現状であります。

ただし、この施設利用も近年の要綱の中でも福祉等でも使えるよという含みを持たせていれておりますので、それを踏まえて施設利用については、福祉分野についても施設の確保が出来ないということも含めて、ちょっとここで入れさせていただいております。

現状としてはこの勤労青少年ホームどうやって持って行くのかということも、今後は検討はしなければいけないなと思いますけれども、今の現状の中では、ちょっとそのことの協議はしていないということでご理解をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） まず商工会に対する補助の内容については理解をしました。

ただ、これから募集をかけるんですね。それと店舗のシャッターとか、店の壁だとかに直接ラッピングという形ですね窓ガラス等。それがパネルになるかステッカーになるかもまだ検討中ということのようですね。それで募集をかけて、半額受益者負担ということでやる店は出てくるのでしょうか。出来るのであれば本当に全部補助するぐらいの気概を持って取り組まなかったら進んで行かないんじゃないですか。その辺、もう一度考え方を伺いたいと思います。それで7月頃までにやりたいということですね分かりました。その辺、先ほどのことだけ確認させてください。

それから地域経済活性化奨励金補助の関係ですけれども、あくまでも商品の加工開発経費だということで理解をいたしました。私先ほどいったのは、札幌との特産品のPRというのは、そのオータムフェスタの会場で、その商品をPRするのかなというつもりで聞いているのですけれども、そういうことですので理解してください。それでちょっ

と関連してですけれども、商工会の振興というのですか、それにはやっぱりまちの活性化を図るという意味で行くと、例えば一昨日の新聞に一つ出ていたのですけれども、隣の厚岸町では80人以上の結婚披露宴には30万円を限度に2分の1の補助を出すと。そして町内に住民登録がある場合については、さらに20万円を上乗せして助成するという奨励制度を新設したようです。浜中町的に行くと、平成16年に浜中祝賀企画というのが出来まして、その当時は凄く浜中町活性化、商店街の活性化に裨益するなというようにありましたけれども、今、現在、やはり浜中町内で結婚する人が非常に少なくなってきたということ、やはり町内で結婚するとなると、その地域も活性化しますし、そしてまた後継者対策という部分でいきますと、若い人方どうしの交流とかもその場で出来るというようなこともありますから、何とかそういう形で厚岸町を見習えという話ではないですけれども、斬新な方法で活性化を図るというようなことが必要じゃないのかなと思っているんですけれども、そういう考え方を持てるかどうか、伺っておきたいなと思っております。

それから185ページの、緊急雇用創出事業の商工会の臨時職員の1名ですけれども、これについては、今活性化を図る宝島プランの推進、集客立案とか企画立案に当たるといふことのようなので理解をいたしました。

それから最後の勤労青少年ホームですね。これは一度も運営委員会も開かれてないということですから終わりましたね。例えば、現実的に今放課後児童クラブとか高齢者事業団等に使われているわけですから、これを公の集会施設に位置づけて運営をしていくということになると、条例も必要なくなるわけですが、あそこの施設そのものが勤労青少年の育成という関係の、補助事業をもらって造られたという経過があったような気がしていますが、そういうことから転用は無理だということでしょうか。

その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） ご質問にお答えいたします。まず1点目のキャラクターを使った、商店街活性化事業でございますけれども、議員ご指摘のように、商工会もまだ初めてやって行くという方向性を示して今回やるものですから、実際にこれが本当に半額をやってその募集を受けて、その意を感じて賛同してくれるのかということが、かなり疑問だということもちょっと出ております。この辺はしっかりと商工会と再度詰めさせていただきまして、重要財源の部分も商工会そして町の方で100万円という金

額を出していることから、この辺が有効的に活用して、皆さんがこの活性化に繋がるような形を持って行けるような協議をさせていただきたいと思います。ご理解の程をお願いいたします。

それと商工会の振興でございます。先ほどもいわれたように、祝賀企画16年にして当初、文化センターを活用しながら様々なイベント等、この祝賀企画に賛同した方々が主になって、それによつての収益また経済効果も生まれておりました。近年、当然結婚の部分が中々この文化センターというよりは、地方の釧路の方に出ていくという形です。しかしながら今、祝賀企画それとスタンプ会も商工会青年部も含めて、様々な企画の中で町内の活性化を図ろうという動きは出ております。当然、商工会青年部で行くと、夏祭りを新たな企画で立ち上げて去年からやっておりますし、それと祝賀企画につきましても婚姻ばかりではなくて、いろんな町内会の行事等の中で支援、それに対する事業運営も打ち出しておりますので、これらを基に十分に町の方もどういふふうな形で出来るのか分かりませんが、商工会の機運の助長がなるような形を、私たちの方でも支援をしていきたいなと思っておりますし、そういう中で活性化が生まれるのかどうかもありますけれども、実質的に商工会の振興が図られるような企画立案、そういうふうな団体も今ある団体も含めて協議をしていきたいと思っておりますので、ご理解の程をお願いいたします。

それと児童クラブの運営の関係でございます。これは議論も若干させていただいております。当然、何十年とかけてこのセンターの歩み、それと勤労青少年ホームという役割を担って、そこを立てて色々なグループの方々が、そこに参画をしていただくという形をしていたのですが、そういう年齢構成も生まれず、そして利用度も下がって来たということで、この辺は先ほど議員もいわれたように、建てた時の補助の体制もありますし、その財源をもって来たこともありますので、それらの協議をさせていただきながら、新たな形での勤労青少年ホームというよりは違う形での利活用が出来ないものか、今抱えている部分での事業に展開出来ないのかということ、協議をさせていただきながら、この辺、前向きに進んでいきたいなと思っておりますのでご理解の程をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただ今の勤労青少年ホームの関係です。現実的に児童クラブと高齢者事業団が時々使うための燃料費とか、そういったものがこの部分に組まれている、

実際に勤労青少年ホームを運営するためのホームの活動事業ですね。これは教養の向上のための講習会、研修会あるいは勤労青少年の生活職業等の相談とか色々あるのですが、こういった事業が、まるっきりこのホームでやられていないという実態であると思います。そんなことで今後この在り方について、真剣に検討していきたいという答えのようでありました。是非、早急にこの辺は詰めて、もし可能であるならば、これは公の集会施設に位置付けした方が明確になるんじゃないかなと。

ただ、この勤労青少年ホームという制度的なものからいって、外されないということであれば別だと思えますけれども、私もその当時の経過何かあったような気がするものですから、その辺も心配ですので十分確認をしてやっていただきたいなと思います。

それからキャラクターの関係ですけれども、本当に課長がいわれたとおり半額でやれるかどうかというのは本当に疑問だと思うのですよ。ですから本当に商工会等々関係する部分で、きちりその辺は相談してから予算計上した方が良いと思うのです。

ですから、今後これからについて、思いつきで予算を計上するのではなくて、やはりきちんと詰めた段階で予算を計上するというようなことは心がけて欲しいと、そういう考え方を伺っておきたいと思います。

それと活性化の話でありますけれども、今現在、商工青年部の夏祭り、それから祝賀企画については、町内会が主催する敬老会等の応援とか色々やってくれています。これらの活動がそのとおりだと思うのですけれども、何かひとつ起爆剤といいますか、呼び水というのが欲しいなと。ルパンがひとつの呼び水になるかも知れませんが、後継者の育成だとかと考えていくと、多くの若い人方が集まれるそういう結婚式が地元で開催されるということは、これは凄いことだと思うのです。ですから、これに投資をするというのは決して無駄なことではないと私は思うのですけれども、厚岸町の例を見習えというわけではないですけれども、そういうことも含めて考えがあれば、その点だけ町長からお答えいただければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 私の方は2点、先ほどいわれたことをお答えします。

まずは実態に即した中で、この施設の運営といいますか、勤労青少年ホームこれはしっかりと受止めさせていただきながら、各関連の制度上の問題どうなのかということを検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

合わせて、商工会とのルパンのキャラクターの関係については、ちょっと協議をさせ

ていただきながら、今後のこともありますので、それを含めて全体的な中で協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 文化センターでの起爆剤といいますか、今、結婚式というお話がありました。今年は5月に1件あると聞いております。そんな意味で、是非こういうことがきっかけになればと思っておりますけれども、まず町内で結婚してもらいたいというのは基本でありますけれども、是非そんな所も含めて青年部等に声をかけて行きたいなと思っております。今、提案を受けた祝金の関係でありますけれども、そういうふうに提案されたのは初めてでありますから、それも含めて出来るか出来ないかは別ですけれども、いつきますけれども、出来るか出来ないかは分かりませんが、ちょっと検討だけはさせていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） たまたま被ってしまいましたけれども、まず181ページですかルパン商店活性化についてですけど、大体聞きたいことは把握しました。確かめておきたいのは、先ほどいった町内179店舗に募集をかけると、これは当然、商工会で募集かけると。次にその受益者負担金として50%負担を貰うという話ですけど、これを決めたのも商工会ですか、それとも町ですか。まずその1点。

それとこれもまた被っていますけれども、緊急雇用ですね。どうなのかなと思って聞いていたら、商工会でルパンに特化した事務及び広報等を担当してもらうんだと。そういう形で1名臨職を雇いたいと、商工会の方で多分来た話だと思うのですが、これはルパンを使った地域活性化を専務にするというからには、多分それなりの人選の方なんだろうとは思っています。商工会で雇われる方、何ていんでしょうかスキルというか、能力といいますかこういう観光分野、こういうPR分野において、それなりの能力のある方なのかというのは、そこら辺は把握されていますか。

それと187ページの負担金の、厚岸道立自然公園を美しくする会への負担金とあるのですが、この自然公園を美しくする会そのものの内容、全く分かりませんので活動内容等を教えて頂ければと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） それでは3点のご質問にお答えをさせていただきます。まずは商工会の運営補助の関係のルパン三世の部分でございますけれども、179

店舗商工会が加入している所で行っています、という形で話を聞いております。

50%の関係ですけれども、これは商工会の方から、その程度を取って意識の高揚も図りながら、運営を図っていきたいという形を聞いております。それに対する全体の運営費の補助を町の方で持っていただきたいという形を承っております。それで緊急雇用のルパンの人選の関係ですけれども、これも商工会から出ている調書の中では、どういうふうな人材ということは、そこら辺は聞いておりません。

ただし、当然そのことをするという事は、やはり観光とかを知っている方でなければ中々そうは出来ないのかなと、この辺は慎重に商工会の方で人選配置、募集を含めて、ハローワークの方の募集をかけて行くと思いますので、その中でやってもらえるものだと思っております。

それと道立自然公園を美しくする会でございますけれども、これは今、釧路町・厚岸町・浜中町三町広域の中でやっている道立自然公園、その自然公園区域の美化活動、それと公園施設整備での関係の促進、それと総合連携を図っていくという形の中で、第一が優先美化清掃だという形で、エリアの清掃を図っていくということで、この三町連携でかけております。この事務局については厚岸町が事務局を行い、そこにそれぞれの中で行った事業費を入れて、それをまた戻ってくる歳入の方でも入れてはいますが、そういう形で歳入ではないですけど、別な組織の会計を持って、この中で運営をしております。実際的に、この事業も平成6年度から始まっております。

ただし、本来であればこの補助金制度もありまして、2年前までは、これに対する事業補助が道から出ていたのですけれども、今はこの公園に入る人数が減少したということで補助制度の部分から対象枠から外れてしましまして、補助金が入らないという状況に陥って、事業財源はそれぞれの町村がそれにかかわる負担を、それに清掃員の負担をしてくれということで、今やっている事業でございます。今やっているところについては、琵琶瀬、茶内停車バス路線上、MGロードから六番沢それと別海、厚岸、榊町、仲の浜の沿線を清掃員1名、こちらの方で委託をかけて実施をしているところであります。ご理解の程をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 商工会ですね50%負担に関しても要するに募集する時に、この程度の負担がありますよということをいいながら、商工会で募集するんだと、それに対して100万円くらい補助を願いたいという話で間違いないですか。先ほど申したと

おり課長としても、その50%負担で果たして何件手がけるのか。どのくらい効果があるのかというのは疑問があると、それで疑問があるのであれば、そこはどうでしょうね。率直に100万円補助するのであれば、それは存分にやっぱり活用してもらわなければいけない話であって、効果のないものに使われたら困るから、そこら辺を疑問があるのであれば、疑問は疑問として率直に商工会にぶつけてください。そうでないと変わりませんよ。これについては50%負担で募集かけますよ、これからそこら辺を修正させてみてください。商工会の臨職については、人物については把握してないと。勿論、商工会でそれなりのスキルを持った方を雇うのであろうということでございますね。

それと美しくする会ですけれども、今聞いていますと要するに観光道路というか、その美化活動、例えば、ごみを拾うだとか、そういう活動にかかる負担ですよ。それで事務局は厚岸町にあると。その要するに清掃員の賃金等にかかっているということですか。今やっているのがMGロードと何処をやっていましたか。もう一度、これ公園内に入る云々が少なくなったので、道補助がなくなったということは、これはどういうことなのか。例えば厚岸まで行くとすれば、あやめヶ原とかありますよね。要はそこら辺の要するに清掃活動も含まれていると捉えてよろしいですか。その2年前から道の補助がなくなったというわけですか。もう一度お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 商工会の補助のことについては、しっかりと精査をさせていただきながら協議をさせていただきたいと、こちらから議論はちゃんといつてどのようにするのが一番良いのか、その効果的なことも含めて話をしていきたいと思っております。

それと今、道立自然公園を美しくする会でございますけれども、これはそれぞれ浜中町は今いった、琵琶瀬の茶内停車場線のNGロードから六番沢の線。それと別海厚岸線の榊町・仲の浜、距離については掌握をしていませんけれども、その部分。それと先ほどいったあやめヶ原等については、当然、厚岸町の方で道立の道道沿線これの清掃、それとあやめヶ原の清掃等含めてやっております。釧路町は当然尻羽岬だとかいろんな部分がありますけれども、これも道立自然公園にかかわる公園清掃、この三町で一括して一体的にやって行こうという形で、事業を行っております。

2年前から補助を受けたというのは、当然人口割はちょっと存じませんが、入り込み人数の中で、20万円という助成がされていたんですね。それを3町で分けて按

分をしていたという経緯があります。

それが基準数値を満たさなくなり、2年前に、この補助制度の対象からはずれ収入が入らなくなった。

今後また1年前のデータで、この入込数を道の方でカウントして行きますので、実際にはまだかなりハードルが高いものです。

ですから、入込みの数値が1日現状の中では、何千人というのが入らなければならない、それも各カ所の個別の道立自然公園の調査ポイントの中に入って来なければならないのですよ。ということがありまして、現状の中で1カウントの所の道立公園の中に、それだけのものが入るかとなっていると、今かなり減少をしてきてしまいました。

ただし道の方も今後、公園区域の主要の施設、それもひとつの対象人数に入れて良いんじゃないかという議論をしていただいておりますので、そうすると厚岸で行けばコンキリエさん、これは今20万人くらい入っております。そういう形で、それぞれの積上げで増えるということも想定をされますが、その時に補助が付くのかなと当然、いろんな事業をしている観光施設もカウントできれば増えて行くのかなと思いますけれども、今の現状の中では、道が算定をかけている基準に満たしていないものですから、そして施設カウントにそれが入っていないものですから、ちょっと入れないと。そしてこの2年前からの対象に外れたということでございますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 181ページの商工団体の助成に要する経費ですが、私はプレミアム券の関係で絞って質問をいたします。プレミアム券の発行総数総額が3,600万円ということであります。これは町内で、プレミアム券で振り替をするということが出来たわけですね。したがって、そのお金は町内で循環すると、うまく循環しているんだと。あるいはそれプラス財布の紐が緩んで、町内で商品が売れると消費されるんだという具体的な指標というのは、どういう形で掌握されているのでしょうか。何か、例えば1年間の商店の売上高がこれだけ上がったという確証というのは、何らかの指数で掴むことが出来るのでしょうか。その点もお願いします。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 商工会の運営費のプレミアム商品券の補助事業でございますけれども、議員おっしゃった形での補助事業でございますけれども、金額的に経済の普及効果という話だと思っておりますけれども、実際に、そのお金がどれだけ循環をしてい

るのか、それとそれにかかわってこれに基づいて、また違う要素で購買力が働くのかと
いうことをございますけれども、実際、そのことについては商工会の方とも掌握をして
おりません。

ただし、現状ではこの事業をやって老人の方々、かなり先行的にこの助成を75歳以
上で中々買いにくることが出来ない方々を優先的に、このプレミアム商品券を買って
いただく、また当然、早いある程度、車とか持っている方々に売ってしまうと、どうし
ても弱者が購買が出来ないという状況に陥りますので、2年前から75歳以上の方をま
ず先に販売をさせていただいて、かなりの効果を上げております。このことについて
は、実際に資料を持ち合わせていませんけれども、1週間前からこの先行販売をさせ
ていただいて、この方々が2割軽減をされて、浜中町の物を安く提供を受けられるこ
が出来たという声は聞いておりますので、また一般の方々についても、当然、この2割を
この制度の経過から割引のような形で制度上やっておりますので、多くの方々がその
時期の部分で突出をしてやっておりますので、その時期に使えるものはしっかりと買
えたということの評価をいただいていると思っておりますので、その辺、経済効果に
なるのかどうか分かりませんが、そういう状況があるということをご理解をいただ
きたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 老人の方を優先して先行的に換券するということのよう
です。この実際のことをいいます。何で私こういう質問をしたかといいますと、地
域によってかなり違うわけです。地域に商店が殆ど無いという地域もある。そう
すると、この商品券というのは何に使われるのかというとガソリンだとか、そう
いうところに使われる。これはその券で買って、そして浮きますよね。変ないい
方ですけども、プレミアムが付いていますから、その浮いたお金は町内に回ら
ないで近くの近隣の商店の方に回ることになるのです。買い物にはそっちに
行くわけですから、日常の生活圏がそっちになるということになりますから、
これは不謹慎な話だろうと思えますけれども、しかし、そういう実態がある
ということです。

それで尚かつ、今その評価の面では指標がないと評価する指標が中々ないと、
他の町村でどういう形で良く循環しているよということを確認してみるの
はどうですか。この辺りも勉強していただきたいと思うのですが、そう
なりますと実際に3,600万円というものは、確かに券で買われるわけ
です。それにプラス財布の紐がプラスアルファ分

が、その中に入るかも知れない、しかし大半はほかのところに隣接の市町村に流れているんじゃないかというのが私の感じですか。それはやはりきちんと、確かな目でこういうふう循環しているよという、そのものがしっかりとあれば、これは大いに効果があるんだと評価できて、町民の理解も得ると思うのですが、中々そこが掴めないという話になってしまうと、本当かという話になるのですが、その辺りはどうですか。ほかの所はどういうことでやっておられるのか、何か経験的なことがありましたら、お答え願いたいと思うのですが。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 先ほど、評価の全体的な掴みをしていないということでしたけれども、実際的には、このプレミアム商品券、当然金券ですから、そういう形でそれぞれ3セット買えるという状況でやっております。

ですから、そうすると1万円のやつが20%増ですから3万6,000円。これは当然皆さんそれぞれで、この価値では購入をしていると思います。ただ、今いわれたように、そのほかにも灯油なり各商店の方で、買い物は近場で日用品を買えるという状況に持って来ておりますので、全体的の3,600万円の動きというのは、町内にしっかり落ちているんだということで理解をしています。ただ割増しをしている分、それが何処に行くのかということになると、この辺は状況の部分では食事に行ったり、いろんなことになるのかなと利用度で行くと、先ほどいった灯油だとか、その時期の学用品だとか、その時期の年2回やっておりますので、その中で回って行くのかなという形では理解しておりますし、現状はしっかり捉えなければならないということもあります。もう5年程度になってきておりますので、それを捉えながらより良い購買分増進に図るようなことでは、やっていきたいと思っておりますので、理解の程をお願いします。

それで他の町村に行くという形ですけれども、これはこの券の他の町村での使用ですけれども、このことについては確認が取れていませんけれども、実質的には現状でやっている部分については、それぞれ良好な関係があるということで、実際にはそのことの確認は取っております。

ただし、今後もそれぞれの状況があると思っておりますので、その辺はしっかり実態を捉えて行きたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 非常に難しい問題だとは思いますが、しかし商品券ですから、

これは調査をすれば分かるんじゃないかなと思うのです。

例えば、商店を中心にしてアンケート調査を取って、どういう品物を券で買われているかということを見れば大体掴めるのかなと。そうすると、この土地でこういう物が買われているのか、衣類なのか生鮮食料品なのか、あるいは灯油なのかあるいはいろんなことがあると思うのですが、これがはっきりしてくれば確かに回っているなということがあると思うんです。今の状況だと何にどう使われているか把握されていないということなので、これは是非やっていただいて、そして町民の皆さんに確かに商店の活力剤になっているということが分かれば、もっともっと広がって行くんじゃないのかなと思うのです。是非、そういう調査をして、目に見える指導で説得力を持つということ、是非やっていただきたいと思うのですが、それはどうですか。

○議長（波岡玄智君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（越田正昭君） 若干私の説明不足もありましたけれども、今の購買しているものの調査それと商店、今日は資料持ち合わせておりませんが、それぞれの地区での調査、どういう物が売れているのか。どういうふうな商店かという調査はある程度しております。

それで、その中ではやはり日用品それと先ほどいった燃料、そういうのが記録として売れていると、それと店としては当然、買いやすいところ、そういうところに主軸を持っている、それとその時期ですから、時期の時には、飲食店の方にも回って行くという状況は掴めておりますので、それらを総合的に判断させていただきながら、今後どういう形でやるのがこの制度上で良いのか、この辺は検討させていただきたいと思います。

調査をやっていないわけではなくて、調査自体の資料を持ち合わせていませんけれども、今、口頭でいえるのはそういう形でやっている、商工会もその辺の調査もしておりますので、ただどうなのかという調査を今後どうあるべきなのか。

この辺の調査は、ちょっとしていないということでご理解していただきます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

次に7款土木費の質疑を行います。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず197ページ、橋梁補修設計委託料でございます。これ事前の説明で5本の橋の要するに調査設計であると捉えております。これが当然、町道にかかる橋だと思われましても、この調査設計の段階で、この橋の要するに耐震強度で

すか、地震の際にどうすれば耐えられるようになるのか、そこら辺まで踏まえた設計調査になっているのか、単に老朽化に対するものなのか。そこを1点確認しておきます。

それと201ページですね。公営住宅建替に要する経費、今年度霧多布団地の新築に向けて、地質調査から始めるということでございますけども建設予定地というか、それは何処なのかをお聞きいたします。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） この度の橋梁の設計でございますが、これは耐震の設計ではございません。あくまでも修繕という形の設計費でございます。すみません、補足します。この橋の設計は、平成23年度浜中町橋梁長寿命化修繕計画これに則りまして進めている事業であります。ですので、今回25年度要望になるのですけれども、この修繕計画はそもそも耐震という考えは持ち合わせてございません。あくまで今、傷んでいる橋の表板にひびが入っているとか、橋台が傷んでいるとか、そういうものを修繕するという計画に則った設計費でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） ただいまのご質問にお答えをしていきたいと思っております。

201ページの公営住宅建替に要する経費の調査設計業務委託料でございますけども、補正審議の中でも若干お話をさせていただきましたが長寿命化計画、今年度終了しまして、それを基に新たな建て替え工事等々の計画を4月以降に策定する予定であります。当初予定どおり、今回の調査設計委託業務につきましては、霧多布団地1棟4戸の建設に向けての地質調査と設計委託業務を予定してございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 霧多布団地1棟4戸は分かっております。それでその地質調査という項目も確かあったと思うんです。それで場所を要するに何処かに移転するのかなと思いつつ訪ねているのですけれども、この建設予定の場所は何処を計画されているのか。それと橋梁の方ですけれども、これは継続事業でしょうから、長寿命化というのは分かるんですよ。ただ、当初この計画を立てた時には、単純に長寿命化で良いのでしょうかけれども、昨今、要は道道にかかっている橋に対しては耐震強度的にはあると、問題は段差解消だということで、踏み掛け板をかけたりにしていますよね。町道にかかっている橋に対しても、その橋を使わないと避難出来ないという箇所も多分あるんだろうと思うんです。

ですから、どうせ調査設計をするのであれば、その時にある程度診断出来ないんですかと、それはやる意思はありませんかということをお伺いしています。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 失礼しました。場所につきましては、霧多布団地の地区的には水取場地区になります。3階の公営住宅の道路を挟んで湯沸山側、役場から見ると左手側になります。場所はそこを予定しております。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 議員おっしゃるように、昨今、耐震化という問題で道道等の耐震診断等を行っている橋もございます。この事業そもそもが、修繕計画ではありますが、耐震はまた別の事業という形になります。

ただ、それもこの設計に合わせてというような、ちょっと補助事業の内容等が違いますので、この事業では出来ませんが重要度に合わせて、耐震診断をするような橋も今後考えて行かなければならないのかなという気はしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 最後ですのでまずその橋ですが、今年度5本の橋といいますけれども、であれば場所が何処なのか。あとは茶内地区にもあるのか、浜中地区もあるのか、霧多布地区だけなのか色々あると思いますので、今聞きたいのは要するに避難道にかかっている橋に特化して伺います。それがこの5本の中に入っているのか、入っていないのか。その点だけ確認しておきます。

それと公営住宅ですね。これは僕こら辺の地理には疎いので分かりませんが、水取場地区というからには高い場所ではないという認識をします。それでこの度、条例でも載せられました、今後こういう住宅を建てるに当たっての公営住宅の条例ですね。

その条項では、災害の恐れがなるべく無い場所に建設すべきであるという条文が確かあったと思います。何故この話をしているのかといいますと、これから新規に建てるということは、向こう30年先まで使うものと僕は考えるのです。そういうものを造るに当たっては、やはりこの今心配されている津波被害というものをやっぱり想定した中で、建設場所をこれから先考えていくべきじゃないのかなと思います。補正の審議の中で、今後10年間で6棟は公営住宅に関しては建替えをしなければならないんだと、それくらい傷んでいるんだというお話でした。そうであれば尚のこと、そういう視点に立った物造りといいますか、立地場所というのはそこら辺にもやはり視点を置く必要があ

るんじゃないのかなと、単に古くなった所を近くの所にまた建替えてという視点だけではなくて、その後30年先まで見越した建設の仕方というのを考えて行かれるべきではないのかなと思うので、お聞きいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 今回の設計致します5橋の名称ですけれども、福島橋、これは福島地区にある橋です。それと秩父内橋、これは茶内第一、それとまるさ橋、これも茶内第一地区、姉別北橋、姉別地区です。最後に緑栄橋、緑栄地区です。以上の5橋です。避難道には該当しておりません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 町営住宅の建設場所の関係での、ご質問でございますけれども、確かに今の大きな災害を想定されて、いろんな形で建設場所等々含めて議論をされているところであります。この長寿命化計画の計画策定に当たっても、やはり災害、特に津波の恐れのある地域について、建設するのは如何なものかという案も出されました。また、それとは別に既存の住宅あるいは公共施設等々も、高台への移転が必要ではないのかなという議論もされている最中でありまして。その中で今回の長寿命化計画においては、確かにそういった心配をされる中、今回の町営住宅の新築、建設につきましては建替えてございますので、実際に住んでいる対象者となる方々のまず意見を聞いてみよう、そんなことで個別調査をした結果でもございます。現在、建替えを予定している地区については、実は昭和41年、44年に建てた3棟12戸ございます。現にここに入居されている方は現在8戸です。4戸については、やはり老朽化が著しくて入居された方が最後に出た後、補修費に相当の金額を要するということから、政策的に空き家としてございます。この8戸に入居されている方々に、個別面談で色々お話を聞いたところこの場所で建替えをしてくれるのであれば入居したいと、それが6人おりました。何処でも良いから津波の来ないような所であれば入居したいという方が1名です。1名の方については、災害やそういったことに関係なく当然、建替えされると家賃が上がりますから、家賃の関係で建替えされても入居するかどうかは、今の段階では分からないということでございました。そんな実際に入居されている方々の意見も参考にしながら、最終的に霧多布地区、当初の計画であればこの3棟の部分の建替え工事を完了すると、霧多布全体の団地としては建替え工事が完了することになります。そのようなことがございまして、今回防災のことを考えますと、やはり茶内とかあるいは浜中とか、そうい

った高台の方に移転のことも色々と検討したのですが、そちらであれば私たちは入居出来ないという方々が多数ございましたので、万が一の場合には、一刻も早く逃げていただくということも入居者の皆さんに説明をしながら、今回26年度建設に向けての調査設計を発注したい、そのようなことをございますのでご理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 197ページの委託料の関係ですが、委託料これ3つあります。その点で委託料を決める時に、それぞれ単価を見積もって、そして出すんだと思うのです。その中で労賃の単価というのはどういうふうに、この中で計算されているのか。最低賃金で計算されているのか。それとも別な形でされているのか。それから、それが実際に委託先に契約をして、そして支払いの時にきちんと決められた労賃が支給されているかどうかという確認はどういうふうにされているのか。していないのか、されているのか。1点その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 労賃でございますけども、設計というかこの委託業務、当然設計積算してございます。その積算上の単価それで普通作業員、一般作業員と申しますか、作業員等の単価は北海道士木部の単価ございまして、その単価を積算に使用しております。その単価のお金が確認出来るのかといわれたと思ひますけれども、こちらでは確認する術はございませぬ。確認できません。委託料の中で、全て請負会社と一括契約になりますので、その労賃が労務なさっている方に、直接その金額そのまま行くかどうかという確認は分かりませぬ。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 私は重大なことではないかなと思ひます。これは公の機関ですよね。委託する方は。そして業者に対して労賃いくらと単価いくらという形で、基本的にそれが基本になって契約を結ばれるわけでしょう。実際に労賃が高ければ良いですよ。高ければ働いている人には良いわけですがけれども、契約より低い単価で働かされたら、これはたまったものじゃないですよ。こういう問題が今、やっぱり起きているからいっているのです。確かめようがないということになりますと、どうにでもなる話になっちゃうのです。そうすると労賃というのは、一体どういうことになっているのかと。

しかも道の単価でやっているんだということであれば、それは基本的には最低でもそれをちゃんと認めると、支払わなければならないということになりませんか。そうでないと、ピンはねしても良いよというような馬鹿な話になっちゃうんです。それを私は出来ないことではないかと思うのですが、これは各自治体でも今問題になっていることなんですよ。契約ですから、やっぱり単価を見積もって積算をして、そして契約書を交わすわけでしょう。そうでないと、そのところがちゃんと雇い主の方で履行されてなかったら、これはやはり契約違反にならないのですか。そういうことを私はいつているので、単価が道単価でやられているのであれば、それはきちんと業者に守らせる必要が私はあると思うのですが、そうは思いませんか。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 議員がおっしゃるとおり設計積算しておりますので、当然、労務費というのは積算単価でありますし、発注すれば当然受けた業者は、その単価を基に適切な労務費を支払っているというふうに認識しますが、ピンはねとかそういうことが果たしてどうなのかということは確認は出来ません。すみません。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 派遣労働というのは、流行っているんですね。当然そういう事態が起きるといことは考えられることじゃないですか。私、企業はぼろ儲けしてるといつているんじゃないですよ。少なくとも最低賃金というのは、ちゃんと払うということが基本だよと、そのところをゆるがせにしたら、やっぱりおかしいんじゃないかなと、いうふうに思いつているんです。

だから、積立てる見積もりするわけでしょ。単価はこれですと、それをちゃんと支払われているかどうかというのは、やっぱり自治体としては、やるべきことではないかと思うんですよね。それが出来なかったら、私は働いている人の生活を守っていくということにはならないんじゃないかと思うのです。横行しているから、そういう問題が今浮上してきているわけです。だから、その点は見積もりの時に、全部含まれていますといつても、単価はちゃんと単価として決められてやっているわけでしょ。積上げてそれを委託料の中に含めてやるということですよ。それは、やっぱりちゃんと見守って行く必要があるのではないかといつているんです。それは私のいつていることが間違いでしょうか。どうでしょう。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） この件につきましては、予算として委託料を組んでおります。その下の方として、いろんな要因があるのですが、例えば賃金単価は道の単価を準じてやっているということであって、あと業者さんが例えば100万円だったら、もしかしたら50万円で落とすかもしれないのですね、安いと圧縮して一般的には委託料そのものが、そのまま契約額ではないと思っておりますので、少なくとも圧縮してやると思うんですよ。それでいずれ業者さんは、その委託業務だけではやって行っていないと思います。いろんな業務を全部かき集めて、会社としての賃金設定をして従業員にお支払いしていると思うのです。それで契約どおりの額を下回るかどうかについても、その企業の問題で、その業務そのものにあくまでも算定根拠として載せますが、最終的にはその企業の会社の給与体系に基づいて、従業員の皆さんに仕事量に応じて良い時には良いでしょうし、手当という形で出すのでしょうか、そういうことですが、単価につきましては、もしその企業が安い単価だったら、最低賃金にも満たない場合には、労働基準監督署から完全に指導入ります。

ですから、うちの方はその契約に基づいて、その単価で支払っているかということではなくて、その指導的なことは、これは常識だと思っておりますので、うちの町に限ってはそれは無いと思っております。みんなそういう状況の中で従業員を抱えていますので、労働基準法に違反するような最低賃金に満たない、そういう雇用の形態は無いと思っておりますので、したがって委託料についての人については、実績報告なるもの補助事業の場合は実績表がありますけれども、その範囲の中でやっていただくようにということで、今委託契約を結んでおりますので、ちょっと説明不十分かも知れませんがご理解いただけますようお願いいたします。すみません。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 折角の機会でありますから、ちょっと確認をさせていただきます。1点目195ページの、町道維持管理に要する消耗品ですね。143万4,000円色々な積算でつり上がっているのでしょうかけれども、主だったものだけでもおっしゃっていただきたいと思います。

それから同じく、次のページの197ページの町有建設車両の修繕料583万8,000円、これも同じくお知らせいただきたいと思います。もう1点は、199ページの町道整備事業ですね、町道改良舗装工事、火散布2号道路これは防衛交付金ということ

でありますので、はっきりした工期が分かるのかどうかは分かりませんが、ざっくりでも分かっている範囲であればお知らせいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 195ページ、町道維持管理に要する経費需用費の消耗品143万4,000円の内身ですけれども、スノーポール購入代2,000円、200本、あと凍結防止剤これはエンカルですね。それとグリップストーンこれは滑り止め、これが一応消耗品の流れでございます。

197ページ、町有建設車両に要する経費の修繕料でございます。これはダンプトラックの車検等、タイヤショベルの車検、それとタイヤの交換と建設車両の必要経費プラスタイヤ等の交換に要する経費でございます。この防衛交付金で行います、火散布2号道路の工事請負費です。これ火散布2号道路は、下山さんという方から田畑さんの前を通ります町道でございます。それで一応延長は150メートルということで押さえております。工期であります、一応あの地区は昆布をやっておりますので、昆布漁が終わった10月以降の開始になるかと思っております。ほぼ3ヶ月ないし4ヶ月というふうに見積もっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 195ページの町道維持管理に要する経費の中の次のページ、町道除雪業務委託料にかかわって確認をしたいのですが、今年は例年と比較して積雪が多いということで、除雪作業も大変だなと思っております。特に、地吹雪があつて吹き溜まりがおきて、除雪作業に苦勞をされていると思っておりますけれども、町道の除雪体制については、私は極めてスムーズに行っているのかなと評価をさせていただいているのですが、ただ、それぞれの地域には道道がやはり生活道路だったり、生産道路であるわけですね。町道と道道の関係でスムーズに町道が除雪されても、道道が開かなくて結果的に作業といいますか、不便を感じているという苦情が何回か聞いたことがあるんです。それで除雪作業にあたって、土現との関係というのは連携というのがあるのかどうか、多分これは難しいだろうと思っておりますけれども、その辺について伺っておきたいなと思っております。

それから、15節の工事請負費4,850万円で、例年やっております西7線の舗装局部改良ですか補修ですが、これは前年は確か500メートルだったかと記憶していま

すけれども、今年はどの程度の予算で、どの程度をやる予定か。これが最後まで繋がるのはいつの予定なのか。その辺のことについて、まず確認をさせてください。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 道道との連携の問題ですけれども、やはり直接土木現業所といいますか、建設管理部からは情報が入ってございません。

ただ、地元で除雪作業をやっておりますので、その情報は逐次入手しまして土現と合わせた形というのですか、ある程度連携を取ってやっております。ただ若干、土現さんはやったけれども町は入らなかったよということも、一回程度あったかと思えますけれども、それは雪の状況を見ながら出たり出なかったりとういことですが、一応情報は取りながら除雪はしております。

それと、今回の茶内西7線ですけれども、700メートルを予定しております。現在まで2カ年で2,800メートル進んでおりまして、あと残が2,000メートル程度、28年度には、全て終わるのかなという予定でおります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 除雪の関係ですけれども、連携をそれなりにしているというようなご回答だったのですけれども、連携している割には苦情が多いなという気がしますので、中々大変な問題であるとは思いますが、極力そういった地域の人達の要望に答える形での体系を取っていただきたいのと、これは要望をしておきたいと思えます。

それから西7線の問題ですけれども、残り700メートルやっても、まだ2,000メートル残るという理解で良いのですか。これはもう少しスピードアップしてもらえないのかなと思えますけれども、終わった頃には、また最初にやった所が壊れてくるというような状況にはならないですかね。あちこちという言葉が的確かどうかは分かりませんが、それぞれ手を付けながら少しずつというのが、今までのパターンですよ。

ですから集中的にここを終わらせて、次に移るといったような予算配分が出来ないものかなと思うのですけれども、その辺は如何ですか。

○議長（波岡玄智君） 建設水道課主幹。

○建設水道課主幹（中川亮君） 除雪の問題ですが、極力、土現業者と連携をしながら取り進めたいと思えます。西7線の問題でございます。

確かに一気に終わらせてしまえば、私どもも終わってしまえば安心してしまえるのですが、なにせやはり直す路線が多岐に渡ってしまっていて、まちづくり懇談会等でも

色々路線ございます。その中で継続ですが、極力早く終わらせようという形で、西7線は考えております。遅いといわれればそうかも知れませんが、極力早く原課としては始末しちやいたいとは思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 一番嫌な質問だったと思っておりますけれども、去年から見ると200メートル上げて700メートル、予算要求の時は同じことを原課の方から少しでも伸ばしてくれといわれまして、少しかつて良いからということで700になったのですけれども、そうすると割り算でやると2,000メートルとなったら、3年間となりますけれども、もし500メートルしかしていなかったら、4年間になったというふうに少しでも努力して参りますので配慮してください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 次に、8款消防費の質疑を行います。

7番川村議員。

○7番（川村義春君） 205ページになります。災害対策に要する経費、これの新たに出た費用で委託料、それから工事請負費、備品購入費、これ全般に渡ってですけれども、特定財源の内訳を見ますと調整交付金の補助金も入っていない、それから起債も入っていない、まるまる一般財源ですね。これは例えば過疎辺地だとか、あるいは今法律的には津波防災地域づくり法という法律が出来てはいますけれども、そういう法律を活用しながら対応するとか、そういった道は無かったのでしょうか。それともう1点、前に戻りますけれども、防災会議に要する経費ですけれども、去年は1万1,000円、今年が2万1,000円で倍になっているといいますが、1万円増えているのですが、この防災計画の見直しにかかわって、防災会議を開くための経費だろうと思っておりますが、これは2回分と理解して良いのでしょうか。2回で果たして済むのでしょうか。この辺の考え方も教えてください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 前段のご質問、災害対策に要する経費の關係の委託料ですとか、工事請負費、備品購入費にかかわります財源措置の關係でございます。

この予算策定の段階では、その起債の關係等が、うまく充用できておりませんが、最近国の方針といいますか施策で、社会資本整備総合交付金に防災減債対策の交付金が充てられるようになって来ましたですとか、それから新しく緊急防災減災事業債と

というのが、本当につい最近国の方から示されております。これにつきましては、平成24年度の、この間決まりました第一次補正の中でもようやく取り入れられて、それと引き続き平成25年度新年度においても、その緊急防災減債事業債というのが、最近通知が来ているところでございます。それらを見ますと過去に、個々精査しなきゃならないのですけれども、うまく該当すれば起債充当率100%で、あとの交付税算入に70%、いわゆる持ち出し町費30%で済むわけですから、今後、この新年度の予算につきましても該当なる部分を精査しながらやっていきたいと思っておりますし、一部新年度予算の中で、205ページの委託料の中の緊急速報メールシステム導入委託料につきましては、先月新しいメニューとして交付金事業が設けられておりまして、それに今申請している段階ですので、それらも該当になれば申請しているというのは、平成24年度の国の補正事業の中で、申請受け付けてきたものですから、急遽申し込んでおりますので、実際の実施は町村では、25年度新年度で実施出来るということで、今手を挙げて申し込んでおりますので、それらも上手く採択なれば、今後の6月補正等の予算の組替え等も、お願いしていきたいと考えておりますので、この予算を策定した段階では、中々うまい事業が無かったというのが現実でございまして、今後、色々検討してうまく該当させて行くようにしたいと考えております。

それから203ページの、防災会議委員に要する経費、これにつきまして昨年24年度より倍になっているということで2回やるのかということですが、実際には、昨年12月に条例改正をしていただきました防災会議委員が1名報酬、旅費に該当する委員1名増えたということで、当初と違いますか平成24年度までは1名分だったのですけれども、今後25年度からは、もう1名増やすという意味で2回という意味ではございません。人数が1名増えたということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただ今の防災会議委員の関係ですけれども、1名から2名に増えたというのが委員として指定している町行政機関の職員の内から、町長が任命するものになるのか。知事の部内の職員の内から町長が任命するものになるのか、あるいは警察から町長が任命するのか、それぞれあるのですけれども、どれに該当するのでしょうか。その辺、確認をさせてください。

それと回答をいただきました予算の関係ですけれども、補助事業としては、社会資本整備総合交付金、これらが対象になる可能性もあると。それから起債についても、新た

な制度で緊急減災防災事業債制度というものが出来るそうですから、それに取り込まれる部分については取組んで行きたいというお話でありました。6月にでも予算の組み替えをするというようなことですので、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

なお、今回そういう補助制度が出来たり使えたりしたり、起債が使えることになると、一般財源が浮くわけですね。それに基づいて今回計画に盛らなかった事業を、これを前倒しをしてでも、やるという考え方があるのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 前段の防災会議委員の増やす委員の関係ですけれども、昨年12月議会の条例改正で追加いたしました。委員に色々1から8号まであるのですが、新しく9号ということで、いわゆる自主防災組織を構成するもの、または学識経験者の中から1名という新しい条例追加させていただきましたけれども、その中で、浜中町としては、自主防災組織を構成するものを予定して1名追加しようとしております。

次の財源の関係で、起債ですとか交付金、補助金の関係でうまく財源が出来れば新しくまた事業を起こすなり、作るなりという考えかということですが、その財源の金額にもよるかと思うのですが、ハード的な部分も含めて今考えているのは、3年計画で避難路ですとか、備蓄倉庫ですとか備蓄品ですとか予定しておりますので、浮いた財源をそっくりそちらに当てはめるかどうか分かりませんので、今この場での答えはちょっと出来ないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 防災会議委員については、9号が増えたということで分かりました。これは理解しました。今の財源が新たに出来た場合について、計画されている事業の前倒しという部分については、避難道の整備等を3年くらいの計画を持ってやる予定をしているので、今段階ではいけないということですが、率先してまず避難することが一番大事だということを、常に町長がいわれているとおりです。私どももそのように答えております。

例えば、今回丸山散布の基本調査設計とか霧多布の避難道の実施、調査設計、これらが計画では上がっています。出来るのであれば、新川西地区の組合の倉庫の裏に一本道路があるのですが、あれがMGロードに繋がっていない、ああいう所は町道ですから、町道の延長線上に調査設計をするぐらいは出来るんじゃないですか。そのぐらい考えて

いるかどうか、考えられるのかどうか町長からお答えください。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 3カ年の契約の中に、そのことは道路は入っています。まず計画に入っています。3カ年の計画の中に入っているということです。ただ今年度には入って無かったと、あれは町道かも分かりませんが、道道に付く路線ですから道と協議をして、ちょっと難しいかも分かりません。入り口の所と、そんなに変わらない所に、もう一本道道にぶつけるということ自体が、道が許すかどうかといったらおかしいですけれども、そのことに協議もしないとなりません。今後、道路を設計して設計を上げるという段階で、そのことが決定されていない時に、その路線を上げるということは難しいのではないかと思います。全体的にいきますと、今原課の方では3カ年の目安を作っています。

そして、そのうちの1カ年目を今年予算化したとっております。そして早急にということで出来るものからということで1年目にぶつけてきたのです。ですから今度、前倒しとなってくると2年目の何処の部分を持っていくかというのは、これからまた新たに協議をしなければならないので、今は決められないというふうに答えたとおります。

もし出来るのであれば協議をして、原課とも協議をしながら、また財政的なことも含めて協議しながら協議を進めていきたいとおります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 1番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 205ページに関連してですけれども、ただ今聞いておりました、勿論有利な起債で財源を確保出来て、それによって多くのことが出来ることが一番良いことだと私も考えます。

しかしながら、現時点で一般財源ではあるけれども、これだけの計画をなされたら、これは前向きに評価したいなとおります。それで、この工事請負費の中で、監視カメラ設置工事ありますね。これは説明によりますと、寿磯橋からMGロードを監視するモニターであると、カメラは設置しました。では役場でモニターを監視しますと、いつ地震が起きるかは分からないので、常時誰かが目に留まる感じで監視体制は取っているのだらうと思われまます。いざ地震が起きまして、そのモニターを見て、これは大丈夫だ、大丈夫ではないんだという判断を、これは瞬時にしなければいけない。いうなれば3分、5分の間で判断をして、その結果を防災無線通じて、町民に知らせなければならないと、

これらに要するにシステムというか、その担当といいますか、そこら辺まで考えておられるのか。

執行方針の中では、この監視カメラをホームページ等で配信すると執行方針にありました。これは常時ホームページ例えば、ライブカメラみたいな感じで、一般町民も常時モニターが見れるシステムなのか、その点をお聞きします。それと先ほど申しました、この裏山ですね。裏山への避難道路と丸山の基本調査設計といいますから、これから多分構想を練っていくのかなと思うのですけれども、少なくとも、この裏山の避難道は霧多布保育所がすぐ近くにもありますし、そんな意味からいっても、これは本当に早急に室長の話ですとスロープ状のものとしてという話でございました。これは本当に早急に取りかかってもらいたい避難道であると私は考えます。霧多布に用がありまして、大地みらいに来まして、ちょっと時間があつたので避難訓練はなされているのですかと聞いた時には、徒歩での訓練をやっていますと、上皇寺まで歩いて行って避難というものもやっていますというところもございます。そういうところにとしてみると、ここに出来るというのは、それはそれで本当によりスムーズに避難できる体制になるのだろうと思しますので、この辺は是非、早急に進めていただきたいと思いますので、その点お聞きしておきます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 前段の津波避難道路監視カメラ設置工事、琵琶瀬、MGロードの寿磯橋周辺から、海岸線に向けてMGロードの様子を伺うテレビカメラを設置しようと考えております。

それで、基本となる住民周知の部分ですけども、議員おっしゃるように24時間モニターを監視という体制は、今役場の方では取れないと思っておりますが、町のホームページにライブカメラといいますか、動画カメラといいますか、そういう形で配信したいなというふうに考えております。それで緊急時、職員が居る時間帯はモニターを見ていて、本当に2～3分で防災行政無線で周知できるかとは思うのですけれども、勤務時間外、夜間ですとかは、やっぱり職員が駆けつけてからという形を、今時点では、そういうふうに考えております。

それから、2点目の役場の裏、湯沸山に向かう避難道路の調査設計をするわけですけども、調査設計出来たら早目に工事設計も、早急に工事に取りかかりたいなというふうには思っておりますけども、今年度出来るかどうかにつきましては、ちょっと今返答出

来ませんので、もしかすれば26年度の工事になろうかと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） カメラについては承知しました。これは折角付けるカメラですので、本当に十分機能してほしいなと思いますので、詳細なところまで詰めて進めていただきたいと思います。

今、この避難道につきましては、本年度は調査設計であり、今年度着工出来るかは分からないというのは、もし先ほど来いつている、防災に対する補助なり交付金なりというものが、見込まれたとしたら、もし対象になったんだとしたら着工もあり得るというふうにとってよろしいですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） その辺につきましては、ちょっと理事者とまだ協議しておりませんで、何ともいえないところですが、担当と致しましては、今いった霧多布、湯沸山ばかりではなく1日も早く丸山そのほか、先ほどの新川いつかの時点で説明しておりました榊町ですとか、散布ですとか全て財源は大事なことですけども、いち早く着工したいなというふうに考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 5番成田議員。

○5番（成田良雄君） 205ページ、7番議員さん1番議員さんに関連しますけれども、災害に要する経費の中で、全員協議会では議員の皆さんには説明されましたので、本会議ですので町民に情報という形もありますので、13の委託料、これは今も説明がありましたけれども、詳しくはいいですけれども、委託料と工事請負費5つと備品購入費3項目で、これについて簡単に町長が災害に強い町づくりということで、一般財源を約7,000万円をかけて、一步前進の災害対策という形になります。

ちょっと遅い気もありますけれども、我が町においては一步前進の災害対策がいよいよスタートしたという形ですけれども、議会だよりの町報誌にも一面になるかと思えますけれども、ちょっと一つ一つ簡単で良いですけれども説明をお願いしたいと、それと同時に今1番議員もいいましたけれども、監視カメラこれは24時間体制ですけれども、インターネットに常時24時間掲示はいいんですけれども、災害があった時にインターネットを見ている暇はございません。そういう意味で瞬時に判断をして、指令を出すという形にすれば消防に委託監視して、委託するのも役場の業務時間は役場で職員出来ませけれども、夜間等の監視そして情報に対しての状況提供については、消防の方も良い

かなと思いますので、その点どうですか。お答えをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） それでは205ページの委託料につきましては、まず1点目、先程出ております浜中町津波防災避難道路基本調査等設計委託料ということで、霧多布地区の避難道路の調査設計、それから丸山地区につきましては、ルート等も含めた基本調査設計ということで、二本の調査設計を委託しようと思っております。

それから、緊急速報メールシステム導入委託料29万2,000円につきましては、これは今携帯電話にドコモさん、auさん、ソフトバンクさん三社に、緊急速報メールということで、気象庁等の地震津波の情報は自動的に発信されますし、浜中町からの情報も浜中町にいるエリアの方には私ども担当が主導で配信しておりますが、今、その三者に3回送ることに要するにパソコン上で3回の操作が必要になっております。

それを1回の操作で出来るようにということで29万2,000円のソフトを導入しようとしているものです。ただ、これはちょっと付け加えたいのですが、先ほどの議員さんからお話がありましたように、消防の補助金の中で、新しくメニューができて、今は申請段階なものですから、平成24年度の補助金の中に、この緊急速報メールを1回で自動的に送信できる事業も組込まれましたので、尚かつJアラートからの情報も自動的に携帯電話に送信できる事業が今、申請中でありまして、それが採択になりましたら後程、これは6月補正等で組替えしたいと考えております。

それから、工事請負費の関係ですけれども、津波避難場所（ゆうゆ第2駐車場）整備工事という事で120万円、これはゆうゆから見ますと、風車よりの方に町有海産干場があるのですが、そのうち今現在、使っていない町有海産干場を、ゆうゆ用といいますか、湯沸高台に避難した方の駐車場用地ということで、当初、転圧ではなくて、アスファルト処理すれば一番きれいに上がるのですけれども、当面、砂利を補充して転圧して車が入れるような状態にということで120万円を盛込んでおります。

それから、次の避難道路監視カメラ設置工事は先ほども申したように、MGロードから寿磯橋を望めるカメラを設置したいと考えております。この監視カメラにつきましては、ほかの橋、道路につきましても今後は計画していきたいと考えております。

それから、次の津波避難場所案内看板設置工事565万6,000円につきましても、今現在、浜中町内津波の避難場所13カ所程、それから施設も含めてあるのですが、一切そういう表示看板がありませんので、それらを表示すると今年度はそれを考えてお

ります。次年度以降は、それに繋がる方向指示板というのですか、それらも今検討している最中でございます。それから防災行政無線、屋外拡声器設置工事につきましては、アゼチ岬周辺と、それから湯沸岬のキャンプ場周辺に一基ずつ700万円で設置したいというふうに考えております。これにつきましては、アゼチ岬、それから湯沸岬周辺の昆布漁業者にも、うまく聞こえれば良いなということで検討しております。

それから、工事請負費の中にもうひとつ、津波避難場所用非常照明設置工事500万円ですけれども、これは平成24年度、藻散布のトンネルの上にコンテナを藻散布自治会用と、それから丸山散布用ということで2つ設置しておりますけれども、あの辺、照明、街灯等ありませんので最低限それらの敷地に一基ずつ付けて、この照明灯につきましても、将来的には、あちこちの避難路といわれる場所に、全て設置していきたいなと思いますけれども、2機で500万円と、高いと思われると思いますけれども、これはLEDで太陽光発電を使って、北電の電気を使わなくても良いように、ソーラーパネルつきのLED街灯を二基付けたいというふうに考えております。

次のページ、207ページの備品購入費の関係ですけれども、衛星携帯電話購入110万円につきましては、これは衛星携帯電話2台購入予定をしております。設置予定箇所は浜中支所と茶内支所に設置しようと考えております。それから次の、防災用コンテナ購入につきましては217万2,000円、これは避難施設となります茶内コミュニティセンター、それから浜中の改善センター、姉別農村環境改善センター、それからMO-TTOかぜでの4カ所に、それぞれ今の施設の中で、防災用品のうまく設置するスペースが余りとれません。そういった意味で、防災備蓄用品の食料も含めて、それからストーブですとか発電機ですとか、そういったものを含めて設置するコンテナを、その近くに置きたいなと考えております。

その下のコンテナ用備品購入ということで、943万円につきましては、24年度に2台コンテナ入れておりますけれども、それと25年度4台の合わせて6台に入れる備蓄用品、主なものとしたしましては、発電機ですとか屋内ストーブですとかテント、寝袋、毛布等、それから、ここの備蓄備品購入費の中にはないのですけれども、非常食の購入の部分の非常食も配置できればなと考えております。一応、予算の関係につきましては、そんな形ですけれども、先ほどの防災カメラの監視といいますか、モニターの関係ですけれども、議員おっしゃるように消防さんにつきましては、職員24時間体制で監視しておりますので、まだ消防さんと協議しておりませんので、どういうふうになるか

今はっきりはいえないのですけれども、例えば、消防さんでモニター監視出来て、今現在、消防の方からも町の防災行政無線、電源、それから本機設備の問題がなければ消防からも自動的に配信できるようにお願いしてありますので、町の自動的に配信される津波情報等が、何らかの影響で自動的に配信されない場合には、消防から配信してもらうような協定というか申し合わせをしておりますので、モニターにつきましても、これから協議をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○5番（成田良雄君） 解りました。1点だけ素晴らしい一步前進の津波避難、そして災害における備品購入ということでもあります。1点だけですけども、防災コンテナ備品用購入と、主に発電機とかですけども、その中に今後、検討して欲しいのですけれども、高齢者用または女性用の備品とか乳幼児等、そして病気の方もやはり避難してくると思っております。そういう意味で、そういうことも配慮して備品購入を今後、考えて欲しいということでございますけれども、考えの方お答え願いたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 備品の関係につきましては、一般の方ばかりではなくて、お年寄りそれからご婦人と、それから小さいお子さん全ておりますので、そういったことも含めて、例えば食料にしても普通のアルファ米といいますか、ご飯ばかりではなくて、おかゆ食ですとか、それから今後は子供さんのミルク等は中々保存期間が短いものですから、それらは防災の方で缶のミルク等は用意していないのですけれども、福祉保健課サイドの方で、24年度の事業で粉ミルクですとか、生理用品ですとか用意していただきまして、それらも今茶内、浜中に分散配置しておりますし、防災の方でも子供さんお年寄り、それから障がい者の関係の備蓄につきましては、順次用意して参りたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

この際暫時休憩いたします。

（休憩 午後 3時 4分）

（再開 午後 3時34分）

○議長（波岡玄智君） 議案第25号 8款消防費の質疑を続けます。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 205ページの災害対策に要する経費の中で、13委託料、浜

中町津波防災避難道基本調査設計等委託料と、それと15の工事請負費、津波避難道路監視カメラ設置工事、この2つと関連があるので質問したいと思います。同僚議員から色々質問がございました、なるべく重複しないようにしたいと思います。私は、この問題で寿磯橋というのですか、そこを橋梁化するというのを考えるのか、それとも暗渠みたいなのを通して陸路にするかという問題を提起したいと思うのです。橋だとしても地震で通れなくなるという可能性が高いわけで陸路にしますと、そのことは回避できるのではないかなということでもあります。技術的にそのことが可能かどうかというのは、十分検討しなければならないと思いますけれども、非常に川の幅が狭いということが、ひとつある大きな川ではないということになれば、しっかりとしたヒューム管ですか、それで陸路に出来ないかなということなんです。そうしますと、監視カメラの設置もあまり必要ではないのではないかなと、それが可能であれば、早急に取り組めるのではないかなということ等も含めて、そういう検討として、この防災道路の調査設計に、そういうのを考えてみてはどうかという提案でありますけれども、考え方を聞きたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 防災監視カメラの設置にかかる関係で、寿磯橋の関係ですけれども、基本的にあの橋はMGロードを含めて、道道北海道建設管理部の所管になっております。そういった関係もありまして、私たち防災対策上、橋の段差解消ですとか、それからMGロードの各避難にかかわる拡幅ですとか、順次お願いしております、建設管理部さんの方でも橋の段差解消に伴う、前段は町でやろうとしたのですけれども、逆に建設管理部さんでやっていただきました土嚢設置ですとか、それから、その後には段差解消出来るだけ段差が出来ないようにということで、踏み掛け板の設置もしていただきました。

そして尚かつ今現在、24年度の事業では拡幅というのですか、片側2車線の調査も、建設管理部さんではしていただいております、それが実際、2車線化になるかどうかは、まだはっきり回答を得てないのですけれども、そういう調査もしていただいております。今、議員ご指摘のボックスタイプといいますか、橋というのですか、そういうことにつきましては、私どももご相談申し上げていないのですけれども、技術的に私もよくわからないのですが、橋の関係については震度7までは、橋自体は大丈夫だという、ただそれに付随する道路に段差出来たり、ひび割れが出来たりということで、橋の強度

的には問題はないんだというのは随分前から、建設管理部さんからいわれておりますので、今、新たにそのボックス式といたらいいか、そのヒューム管式といたらいいか、それらの検討につきましては、特にしないと思います。どちらかという、それに接続している道路の耐震等もお願いしておりますし、それから段差が出来ないようにするのも出来ておりますので、ボックスといたらいいか、ヒューム管といたらいいか、そういう形での構造変更的なものは、私どもちょっと考えておりませんでしたし、橋が震度には耐えられるということで造っておりますので、建設管理部さんとしても、そこまでは考えていないと思います。ただ、何かの折に、そこら辺はちょっと聞いてみたいというふうには思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 考えていないということですが、段差の危険もないし、かなり地震の強いものが来ても陸路になれば落ちる心配もないということで、私はかなり良いかなということを考えるのですが、設計上のこと、工法上の問題、素人ですから分かりませんから、そういうことも含めて検討して行けば段差のことは対処出来ると思います。

それから、直ぐにOKとなれば着工も早くなって、避難路としての十分な迅速性になると思うのですね。そういうふうと考えていけば費用も、かなり軽減されるのではないかなと考えるのですが、そんなことがないのかどうなのか、私は川の幅が大きければ無理な話で、やはり今のお答えだと震度7に耐えられるから、これをずっと使っていくんだというお話のように聞こえるんです。道路を拡幅するとすれば、当然橋もかけ替えなければいけないということになりますけれども、そういうことを考えれば、もっとうまい方法がないのかというのは、ひとつの考え方として、頭の中に入れながら交渉していったらどうかなということなわけです。その点最後にお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 道道の所管は建設管理部さんでございますし、今後も道路の拡幅2車線化等も含めまして、それから防災に対する連絡会議みたいなのも設けてありますので、随時そういったお話をさせていただきたいというふうに考えます。

この監視カメラにつきましては、もうひとつ橋の状況の確認もそうですけれども、MGロード全般に渡って、仲の浜側まで本当に端まで見えるかどうかは別にしても、その混雑状況だとか、避難の車の状況だとか、橋とか道路が何となくともなくても車の事故とかもありますし、そういった部分の監視も兼ねておりますので、橋ばかりでなくて道路の混雑

状況もということもありますので、そういった意味で是非、設置したいなというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 今、議論になっている寿磯橋の監視カメラについて、若干お伺いしたいのですが、今カメラの機能について若干室長からお話があったのですが、どの程度の機能を有しているカメラなのか。今、寿磯橋は震度7まで耐えられるということなので、その段差がはっきり出たら通行が可能か可能でないかという判断は出来るのか。その辺のことについて伺っておきたいと思います。

それから、MGロードの状況まで把握できるということになれば、相当、高性能で遠隔操作によってズームに出来るとか、そういった機能も備えているのか、それからあそこから送られるものがインターネットで配信をされるということは、常に配信をされているということで捉えて良いのか。それを見ながら、いわゆる防災無線で、どうこうという話がありましたけれども、むしろ私は、あそこの道道等との接点のところ、電光掲示板か何かで通行不能だとか、そういった表示が出るようなことの方が望ましいのかなという気がしますけれども、その状況が見えてどういうふうにして、避難者あるいはその代表者に伝達していくのかというのが、いまいち見えないのですけれども、高額なカメラを設置する以上は、それなりの機能効果があるものでなければならないという気がします。

防災対策室について、いろんな議論をされていますけれども、決して否定するわけではありませんけれども、より効果的なお金の使い方ということからすれば、果たしてこれがどの程度、有効に活用されるかというのが、若干まだ見えない部分がありますから、その辺について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 設置場所につきましては、湿原センターの建物の上が良いのか、その付近の高台が良いのか、まだ設計しておりませんので何ともいえないのですが、性能的にといいますか、見える範囲につきましては、寿磯橋を中心に監視しようと思っておりますが、性能的にはMGロードの半分くらいまで、仲の浜の入り口までは、微かにしか見えないのですけれども、寿磯橋の段差が仮に出来た場合の確認はできるくらいの性能を有したものを設置したいと考えております。

それで、先程のご質問にもありました配信の関係ですけれども、町のホームページの

方ともまだ協議はしていないのですけれども、概略的な動画で常時24時間配信出来るような、インターネット上には配信出来るようにしたいと思っております。それから性能的には、ズームアップしたり頭を振って方向を変える等という性能的には、そういう形で持っておきたいと思っております。それで配信の関係は、そのインターネットでは常時配信出来るのですけれども、インターネットの部分は、それを自分で操作するというは、一部やっている動画カメラもあるのですけれども、そこまではしないというふうに考えております。操作的には頭を振ったりズームしたりするのは、防災対策室なりでの担当の方でやるようにしております。したいと考えております。24時間周知するのに、先ほどもお答えしたのですけれども、勤務中であれば直ぐ地震があつて、即座に常時確認しておりますので、丸つきり見ているわけではないのですけれども、勤務中でも地震があつたりすれば、直ぐモニターを確認した上で2～3分の間に放送は出来るかと思いませんけれども、課題として勤務時間外、夜間ですとか休日にしましては、消防さんの方ともこれから協議したいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思いません。

電子掲示板の関係につきましても、町で設置したら良いのか、所管している建設管理部さんで設置したら良いのか、津波避難ばかりでなく、冬期間の交通止めなんかも含めて、できれば建設管理部さんをお願いしなきゃいけないなと思っておりますので、これからの中で建設管理部の方と要望といいますか、要請をして行きたいなと思いません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 要は住民に対する周知といいますか、その監視カメラで得られた情報を、如何に住民に対して適切に伝えるかということが課題だと思うのですね。それがインターネットで配信されても、さっきどなたか言っていましたがけれども、その災害時、インターネットで見る余裕なんていうのはありませんし、それから防災無線にしても常に聞いている状態というのは、まず不可能だと思うのです。そうなれば、やっぱり一番問題になるのは、そこだろうと思うのですね。その辺がちょっと欠けているのかなという気がするのですけれども、それ以上のお答えはもらえませんか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 先程のお話しにもありました、今、防災行政無線につきましては、防災対策室の方で何らかの支障があつた場合には、24時間体制の消防の

方で、情報発信出来るように申し合わせしております関係があります。

そういった意味で、このモニター関係につきましても、当初、消防署の方でモニターするというふうに検討していませんでしたけれども、今後、そういった意味で消防の方でも常時モニター監視出来るように、そして住民周知が出来ればと考えていますので、今後ちょっと浜中消防署の方と協議させていただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 6番中山議員。

○6番（中山真一君） 同じ205ページ、今のところですが、委託料の津波防災避難道の設計委託料につきまして、お尋ねさせていただきます。これは霧多布の避難道実施調査設計と丸山散布の避難道、基本調査設計で2,000万円という予算だと思いましたが、これは霧多布、丸山とひとつが実施調査設計、ひとつが基本調査設計ということになっていますが、これはどう違うのか。まずそれを教えていただきたいのと、この設計委託は一社にするのか。それとも道路毎に分けるつもりなのか。もし分けるとすれば霧多布いくら、丸山いくらというふうに教えていただければなと思います。

それと、前にこのことで、私の一般質問の中でも答弁ありましたが、霧多布この山につきましては、徒歩で歩く歩道の道路だということですがけれども、この何れにしても設計料2,000万円そういう道路だったら、これにちょっと上乗せしたら出来るんじゃないかなというような気がしますがけれども果たして、この設計料2,000万円というのは、高くはないのかどうかということで、まず疑問に思いました。

それから、津波の監視カメラの件ですが、色々と今議論されてきましたが、本来この道路というのは道道ですよね。道道に町がこのカメラを付ける、これは北海道に願を出来なかったものなのか。北海道でこういう設置をしてもらうことが出来なかったかどうかについて、まずお尋ねさせていただきます。

それから、避難道の他にかかっている橋にも随時、こういうカメラを付けて行くということですから、そうなるとかなりのカメラが付くということで、これを町がやってくということになると、かなりの経費がかかっていますが、そういう意味で、道に願い出来なかったのかどうか。今回の分も道と相談したのかどうか。その辺について、お尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） まず基本調査設計合わせて2,000万円の関係ですが、内容と基本調査設計、実施調査設計につきましては、工事の設計書まで出来

上がると簡単にいえばそういうことでございます。

それから、丸山散布地区の基本調査設計につきましては、ルート調査ですとか構造ですとかということで、工事料の設計まではあげられません。工事料の設計につきましては、実施調査設計ということで改めて必要になってきます。そういった違いでございます。それで金額的に分割は出来ておりますけれども、今この別々に発注するか、一本で発注するかにつきましては、まだ検討している段階で、金額的には霧多布山の方につきましては、今1, 739万円くらいの予定をしております。

それから丸山散布の基本調査設計につきましては、225万円くらい、合わせて約2,000万円ということで予算をお願いしております。それから、カメラの関係の道道ですから、北海道にお願い出来なかったのかということですが、その辺につきましては、私どもの利用するカメラでございまして、特別相談等もしておりません。

ただ、仮にこれを相談したとしても、恐らく建設管理部さんが必要として付けるのであれば付けると思いますけれども、浜中町の地域に限ってのカメラを設置するという考えは、元々ないかと思えますし、私どもも相談はしておりませんでした。今後も、その琵琶瀬橋の方ですとか、散布の橋の方ですとかということで今、予定はしておりますけれども、やはりそれなりに相当の金額は覚悟している所でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 霧多布の実施調査設計1, 739万円、これも結構高いなと思うのですが設計料というのは、これで妥当なのかどうか解りませんが、専門家ではないので、それで先日お話をされたのが、現在のこの役場の脇を通って、そして階段の無い手すりの付いた徒歩道路だという説明でございましたが、そのために、これだけの設計料が要るのかちょっと疑問に思うところです。私の一般質問でいったのは、この庁舎を何れにしても移転させて、ここを車道にしたらということをお申し上げしましたが、町民が皆霧多布地区に住んでいる人達は車で逃げる道が、今の湯沸山1本であり足りないと、何とかもう1本作ってくれという基本的な考え方があるかと思いますが、そうなってきますと、この歩道が1, 700万円の設計料をかけて、実際にその歩道を作った時に、いくら工事費の道路なのか分かりませんが、その道路の工事費、これに例えば道なり国から補助をもらったとして、作り上げた道路とするならば、それをこの庁舎が移転して、ここを車道にする時に補助の対象になった道路だから簡単に潰せない、山を削れない、その道路を崩せないということになり兼ねない可能性はあるのかないのか。私は、

それも危惧するところでもあります。その辺につきまして、そういう検討もされたのかどうか。

それと設計料が1,700万円、工事費を大体どのくらい見込んでいるのか、もし分かればそれも教えてください。

それから、監視カメラの件ですが、1ヵ所で1,500万円かかるのであれば、今後先ほど琵琶瀬、散布もということですが、それ以外に何ヵ所の橋にカメラを考慮されるのか。それも全部、町単独で行って行く予定なのか。それと、その財源も今回と同様に、すべて町の一般財源で行っていくのか。財源の問題7番議員さんの方から聞かれた時にそれぞれいっておりましたが、浜中町で使うものであっても、その辺やはり道に相談に行って道と話し合いのもと、どの程度まででも良いから、やってもらえるものを探す、その努力も必要では無かったかと思いますが、その辺についてのお考えも、お尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 将来的に役場庁舎を移転した上で、きちんとした車道との絡みで今これから調査しようとしている、それから調査後に歩道として設置しようとしている絡みの関係で、将来その時に支障にならないのかということにつきましては、検討して無かったのですが、その辺は、ちょっと今時点では分からないといえますか、そのルートにもよりますので、今時点では分からないというのが正直なところでは。

それから、実際の工事料につきましても、まだ今時点では分かりませんので、お答えできません。ほかにも防災カメラの設置を考えているということで、財源的には大きな予算が必要になりますけれども、今現在この防災カメラ等にかかわる有効な財源という補助だとか、交付金だとか、起債だとかの制度がちょっと見当たっておりませんので、今現在では単独費で予定しております。

それともうひとつ、道道が土現建設管理部管理ということで、土現さんにも道の資金で、お願いできないかということですが、それにつきましては今後、先ほどの議員さんにもお話しましたように機会といえますか、そういう連絡会議等ございますので、その中で要望をして行きたいなと考えております。今考えているのは、この25年度でMGロード、それから琵琶瀬橋付近を望める、それから琵琶瀬付近の道路を望める高台にと思っております。

それから、火散布橋付近橋、それから道道を望める高台付近、それからゆうゆ方面か

ら霧多布市街、大橋、新川、暮帰別方面を望めるところと合わせまして、津波とはちょっとかけ離れるのですけれども、以前にノコベリベツ川の反乱がありましたので、多分優先順位的には、後からになると思いますけれども、茶内のノコベリベツ川、茶内の橋を監視出来るようなカメラも考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 先ほど、この役場の裏の歩道道路、これにつきまして申し上げましたが、これは大事な問題じゃないですか。やはりそれも町単独の費用で、工事費をやるのなら、それはまた、いざとなったら壊すのは簡単かも知れませんが、道なり国からの補助金をもらって、その工事をやった場合に、それを考えていないで、こういうことをやるというのは如何なものかなと思いますけれども、やはりその辺も十分考えた上でやっていくのが本当じゃないのかなという気がいたします。その辺につきまして、町長のお考えお聞かせいただきたい。

私が思うには、何か本当の基本的なことを後廻しにして、安易なところから手を付けている、やり易いところからということでしょうけれども、その中でも基本的なことを考えてもいないで、やっていくということが、私には理解出来ませんでした。それから、今の監視カメラの件これにつきまして、やはり町長政治力を発揮しながら、それこそ道なり、知事のところなり、国なり、霞が関なり、そんな所に行って、色々と金を持ってくるという努力もされたら如何かなと思いますけれども、その辺につきましてのお考えもお聞かせいただきたいと。それから今聞きましたら、琵琶瀬、火散布、霧多布大橋と、新川の橋が入っていないのですけれども、この新川の橋は何処かから監視するのかどうか。それも含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 議員おっしゃられましたように、基本的なことといいますと、やっぱり避難道をしっかり造るということだと思っております。

ですから今、確かに補助なり裏財が無い中で、この歩道を作っていくということを申し上げたということは、基本的なことだから一番必要なことだから上げたというふうに思っております。それは、たまたま補助が付いたとかいろんな手がついたということが、一番いやらしいのは会計検査院のことだと思っております。補助金がついてから、その後、道路をどうするかと、その時にもしそれが必要だったら、その時のお金を返せば良いと思っております。そして道路を造れば良いと思っております。それは多分1番必要な道路だから、

歩道から車道に変わったということになれば、議会の皆さんも多分理解してくれると思っていますから、一番基本的なこの道路を、しっかり造って行こうというのが今の発想であります。補助金がなくても、先ず歩道を造って行きたいと、それを理解してもらいたいと思っております。

それと今、確かにカメラのこともありました。そしてまた電光掲示板の話もありましたけれども、これから取り合えず、今決めている一年目の事業を今回予算化させてください。これでも、まだ良い悪い変更することだって多々あるんだと思っています。どうするかということも含めて、まだまだ変更されるというのが、そんなことも含めるとすれば、これから出てくるいろんな意見を含めて良い方向で、これは必要だということになれば持って行きますし、これは後で良いのではということになれば、そんなことも出てくるだろうと思います。結果的に町民がしっかり逃げられる、逃げる事が出来るカメラも含めて、今後、整備して行きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 政治活動上に立つ要望活動というのですか、そちらに対する取り組みについてご答弁願います。

○町長（松本博君） 政治的な要望になってくると、それは浜中町では私の仕事だと思っております。それについては、しっかり町を町長として、道あるいは国の方に必要とあれば、必要なものについては要求をまたしていきたいというふうに、多分、要望でなくて要求になろうかと思っておりますので、そんなことをいったら国から怒られますけれども、しっかりそのことについては、地元の意見という必要なものだということで、要望をして行きたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 新川橋それから大橋の次の潮見橋というのですか、それから港湾の潮路橋というのですか、それらはゆうゆと湯沸山から霧多布を望むカメラで確認出来ればと、一応見通せるような形で確認出来ればと、新川橋の場合、方向的にちょっとずれますので首振りして見るとか、ズームアップして見るとかという形になろうかと思っておりますので、ちょっとその辺は、もう少し精査しないとはっきりしないのですけれども、湯沸山方面からのカメラで確認したいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 4番菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 今、監視カメラの話が色々出ているのですけれども、この付け

るところで寿磯橋だけで道道、MGロードのところだという話で、それは夜も見えるのでしょうか。ちょっと広範囲でさっきいていた所、そういうこともあるので、そのちょっと奥にも橋があるんですね。もしそこが何ともなくて、奥の方の橋と六番沢というのかな、その橋がどうかなってしまったら、どうなるのかということもあると思うのです。そういうことで、それはどういうふうにするのか分からないのですけれども、自分で思うには、これだけの監視カメラをつけて、夜も見えるとか見えなとか良く自分でも分からないのだけれども、消防と連携して消防の誘導車で一台誘導して通行止めだったら、また直ぐ消防無線というのは凄いい性能の良いものが付いているんですね。各車に携帯もあるし、やってもらえるのであれば、この監視カメラというのは要らないと思うのですよ。道路も崩れているかも知れないし、そういうことをまず、ひとついつておきます。

それから、消防費の中の浜中消防ですけれども、災害対策部備品購入というのは事業費負担の中であります。ちょっとこれは関連しているのかなと思うので、消防の方で使うのかなと思うのですけれども、中身が分かれば消防の議会で話をした方が良いのかと思ったのですけれども、ここで分かれば、ここで聞いておきたいと思います。

それから姉別の防火水槽解体ですけれども、この場所は何処ですか。古い所2つくらいあるのですけれども、その場所も分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） MGロードの寿磯橋の設置のカメラの関係ですけれども、一応夜は遠くといいますか、橋が確認出来るように致します。遠目の道路のMGロードの中間辺りまでは、夜はちょっと確認出来ません。ただ橋だけは夜でも確認出来るようにしたいと思います。それともうひとつ、寿磯橋の奥の方、六番といたら良いのか何といたら良いのか、小さい橋があるのですけれども、そちらの方につきましては確認が出来ませんので、議員おっしゃるように、例えば消防を先導させるだとかいろんな方策もあろうかと思いますが、本当に緊急、今、地震が起きて一斉に2分、3分、5分で皆さん避難していただきたいとも思っていますし、避難致しますので、役場とか消防が先導するという間合いも取れないかと思っています。そういった意味で、そっちの方は、そっちの方で、ひとつの課題としては残るのですけれども、今、現在それを解決するという方策はちょっと見当たりませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから消防費、消防負担金の関係でよろしかったですか。議案関係資料25ページ

の震災対策装備品購入1,000万円の関係だと思えます。その装備品ということで、浜中消防署の方で、かなりの装備品を買おうとしております。例えば、大きいものでいきますと、防災倉庫消防のいろんな資機材を今、浜中消防署も浸水地域でございまして、いざという時には、やはり高台にそういう資機材を保管したいということで、湯沸山に用地を確保しまして、防災倉庫を造って、そこに資機材を入れようとしております。それが215万円くらいの予定をしておりますし、それから大きいものでいきますと、エアートント一式ということで、これも大きなエアートントを、これは金額が張りまして650万円くらいしているものを用意したいというふうになっております。

それからトランシーバーといいますか、消防団員さんに持たせるデジタル式のトランシーバーを一式用意して、それも220万円程予定しておりますし、その他、細かくなりますけれども情報収集用品ということで、各分団ですとかに置かされる、例えば停電になっても、しばらく使えるようなテレビだとかラジオだとか、そういった一式のものを用意しようとしております。

それから屋外作業、夜間の作業のための屋外照明装置ですとか、その他、子供さんの救急に使う除細動器、AEDの関係の当てるパッドですとか、それから、気管挿還マスクですとか、あと細かくなりますけれども、いろんな救急医薬品、絆創膏からそういう救急医薬品等を合わせましてこの1,000万円という数字になっております。災害備蓄用ということで、その物によっては今ある装備品も含めて先程、最初にいいました防災倉庫に保管して津波浸水に備えるということでございまして。防火水槽の解体ですけれども、姉別の分団詰所の目の前に埋まっているやつが、以前から使っていないのですけれども、危険性があるということで、しっかり撤去して解体したいということでございまして。以上です。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 震災対策備品は分かりました。湯沸といわれたので、山の上に持っていくのかなと思って、茶内に行くのかなとも思ったりしたのですけれども、それはよろしいです。防火水槽の解体のこの分、古くはなっているのですけれども、これは、もうずっと使えなくて、水がいつも半分くらい溜まっているから、利用しようという話はしていたと思うのですけれども、これも色々聞いて分かりました。あと、このカメラの設置の消防との連携で、消防署員というのは先に誘導して、そして例えばその監視カメラでMGロードを閉じますと、夜は見えなかったとあって、みんな入って行って閉ま

っちゃったら、そこでもうどうもならなくなると思うんですよね。そのためには、一台ずつと茶内まで行って、そして直ぐに本部に無線で知らせたら、そこで通行止めと直ぐに出来るはずなんですよね。例えば、湯沸山に上がってくる時に崖崩れになっていても、それは消防が誘導していったら、ゆうゆの入り口は絶対詰まると思うんですよね。誘導して行った人が、そこで指導すれば湯沸山まで行けると思うんですよね。そういういろんなことを、やっぱり消防と連携してやっていかないと、榊町もそのとおりだと思うのです。

だから、そういうことを先に誘導して行って、向こうで通行止めにしたら通行止めにする、そういうことも連携して話合って、こういう監視カメラより余程見えると思うのです。目視で行くんだったら、そういうことでもう一回検討して見てもらいたいと思うのですけれども、さっき町長は、まだ変更は出来る話をしておりまして、その辺をちょっと考えて、これだけの監視カメラを何台も付けるというのは、大変な予算になると思うのです。その辺でもう一度、返答をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（上田幸作君） 議員おっしゃるとおり、住民避難のためには、いろいろな形で考えなきゃならないと考えます。今おっしゃったような消防自動車で、先発して確認するというのも、ひとつの良い方策だと考えますので、その辺につきましても、その避難全般にわたりまして、浜中消防署とも協議させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

次に、9款教育費の質疑を行います。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 231ページの学校バスに要する経費と、221ページ同じく学校用バスに要する経費、これは小学校の行事バスのことですが、今回バスの運転委託をするということが議題になっていると思うのですが、予算に載っていると思うのですが、この点で試算も出されています。これで感じますのは、霧多布のハイヤー会社に委託している分と、それから個人の運転委託2通りに現在、別れているようですが、これを今回の案では1つは、浜中運輸と赤石建設が行う委託と、それから霧多布のハイヤー会社に行う委託と2通りあるということで、予算化されていると思うのですが、それはそういう受け止め方で良いのでしょうか。8路線あってどの部分が業者委託、どの

部分がハイヤー会社委託ということになるのか、お知らせ願いたい。全部会社委託といたしますか、そっちの方に行くのかどうなのか。

○議長（波岡玄智君） 管理課主幹。

○管理課主幹（内村満君） お尋ねの民間委託の件でございますが、来年度から教育委員会としては民間委託にしようとしております。それで会社委託でございますが、1つは、海岸ブロックということで、3つのバスを会社委託、それからもうひとつは先程申されました、これから出来る会社でございますが、ここに通学用のバス5台と、行事専用のバス1台の6台、これを会社の方に委託をしようとするのでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） 2つの会社が出来て、そこにそれぞれ委託するというようになるようですが、ここで現在、個人委託しているという方々は、この新しい状況のもとで、どういうふうな雇用の関係になるのか。

それから、ここでは今まで賃金というものが、どんぶり勘定といたらおかしいですけども、何時間働いていくらというようなやり方ではないということが書いてあって、今度は、それがきちんと管理出来るというようなことも書かれているわけですが、今現在、個人的に雇われています委託されている人達の移行は、これはスムーズに新会社に移行するということになりますか、どうですか。それから条件は、今までと同じだという条件で委託されるのかどうなのか。それから身分は新会社の身分になるのかどうかということについて、お聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課主幹。

○管理課主幹（内村満君） 民間委託にかかる個人の関係でございますが、個人につきましては、新しい会社に雇っていただくというような条件を付して、雇用をやりたいと思っております。それから条件はどうかということでございますが、条件につきましては、今までは委託の方法が月額の委託の料金でございましたが、教育委員会で試算したのは、実測によって何時間というようなことで委託をしようと考えております。

ですから委託後は、会社には雇われますが条件につきましては、会社の条件になると理解してございます。新年度から雇われる個人の身分につきましては、その会社に配属になると聞いております。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） そうしますと条件は、賃金の面でいえば、実働による1時間辺りいくらということでしょうけども、それは現在を下回ることはないということなのか、どうなのか。それから定年制といいますか、何歳まで更新が可能なのか。そこの辺りを詳しく教えてもらいたいと思いますが、これはやっぱり当然、今まで教育委員会の方の管理に置かれていた運転手さんですから、それが委託になりますと、新しい会社に身分が移行するということになれば当然、今までの内容というのは引き継がれて行く、そう普通は考えるのですが、そうなるのかどうなのか。年齢の問題だとか、そういう条件も、それはどういう形になるのか、教育委員会が責任を持って、新会社に移行スムーズに行けるようにするのかどうなのか、その点はどうなりますか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） スクールバスの民間委託につきましては、今、主幹の方から諸条件等のお話をしましたが、まず1点目の雇用にあたっての、年齢条件でありますけれども、教育委員会としては、明確な雇用についての年齢制限の規定はありませんが、なるべくなら65歳まで雇用していただくようお願いをするつもりであります。

また、賃金条件でありますけども、先程説明しました通り、今回のスクールバスの民間委託につきましては、今までは月額賃金の規定で、個人委託でありましたけれども、民間委託に当たっては、実質労働時間当たりの賃金委託ということになりますので、おのずと現在の個人委託とは条件が異なると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 209ページの、教育委員会事務局に要する経費の中で関連付けて質問をさせていただきたいと思います。

まず、閉校校舎の関係であります。閉校校舎の利活用については、執行方針にも書かれておりますけれども、町職員係長以上15名で構成する浜中町廃校施設利用活用検討委員会、これで議論を進めるということで教育長の執行方針、これは2年間全く同じ文章で2年間書かれているんですよ。この間どのような議論があつて、何回開かれて来たのか伺いたいと思います。地元の意向等も当然出てくるとは思いますけれども、その辺も含めて議論がされているのかどうか。その辺の様子といいますか、経過についてお知らせをいただきたいと思います。

それから221ページ、その他教育振興に要する経費の賃金があります。賃金の中身についてのお話じゃなくて、心の相談員賃金というのがありますが、これは小学校費で

新たに出たものですか。これは中学校費にはありますよね。それで何故、小学校費の中で1人増やしたのかということのお話を聞きたいです。心の相談員ですから、いじめ問題とか登校拒否とか色々あると思いますが、そういうことで必要になった理由ですか、そういったものがあればお答えいただきたいと思います。合わせて、学習支援というものもあります。これは小学校、中学校、高校にそれぞれ同じ項目がありますが、先ほどの心の教室相談員と、この学習支援員、これは退職OBといますか、どういう方を配置するのか。心の相談員も含めてお知らせをいただきたいと思います。学習支援員については、どういう中身の支援をするのか。その辺もお聞かせください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目、閉校校舎の利活用検討委員会についての質問に対してお答えを申し上げます。閉校校舎利活用検討委員会につきましては、議員おっしゃるとおり町職員の横断的な組織の中で、15名の内の中で構成をしております。閉校校舎が年々増える中であつての利活用について進んでいなかったことから、立ち上げた組織でありまして、今年度、旧西田朱別小学校の跡利用がようやく決まった段階でありますけれども、24年度については、主だった会議等については実施をしております。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（佐藤健二君） 221ページの、心の相談員並びに学習支援員に関してお答えいたします。まず、小学校に心の相談員、どのような理由で配置するに至ったのかということにつきましては、実は今年度、小学校におきまして、あの先ほど議員の方もお話されてるように、いじめ問題が全国的にも非常に問題になりました。本年度、各小学校ではいじめ問題等、大きないじめの問題は幸いにしてありませんでしたけれども、事前に予防するという形で、今まで中学校に配置されていましたが、小学校も含めてということです。それと本年度、小学校では登校拒否という形にはなりませんでしたが、色々な精神的なものから学校に行き渋る児童が何人か実際におりました。

そういうところからも、相談そしてまた子ども達自身が気軽に話が出る空間、相手ということで、心の相談員の方を置くという形にしました。

次に2点目ですけれども、学習支援員あるいは心の相談員にかかわる、どのような人を配置するのかということですが、特にこのことにつきましては、教職員OBという限定をした形には考えておりません。若い先生方も含めて、いろんな形でこちらの方からお願いしたいと考えております。特に小学校におきましては、来年度、今考えて

いるところでは、人数が割と大きな学校で複式を組まなければ組織しなければいけないというところで、15名以上で複式のクラスを組織しないといけないということになります。

ですから、そういうところも含めまして、学習支援員が実際に担任の教師と協力しながら支障のないように進めていくというようなリクエストから、このような形で進めて参ります。中学校におきましては、割り人数が多い学級がございます。一クラス30名以上ですね。そして学習状況も中々十分でない学級もありますので、その辺り、手厚くいろんな細かいところを指導していくというようなことで配置に至りました。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 最初にお答えいただいた検討委員会の話ですけれども、西円の閉校にともなって、西円校舎の活用が決まっただけで、他の部分はまだ決まっていなくて協議もされてないと聞こえたのですが、そのとおりですか。だとすれば、今後どういうふうにして行こうとしているのか。その辺をお聞かせをいただきたいと思います。精力的に何時いつ頃までに、この会議を開いてある程度、町民に示せるような方向づけをしたいというようなお答えが聞ければ有りがたいのですけれども、そこまで無理でしょうか。このままで行きますと、校舎がどんどん傷んで行きますね。やっぱり早いうちに何らかの形で活用出来る方法というのは、考えるべきだと思うのですが、その辺の見通しについて、お聞かせをいただきたいと思います。

それと今、心の教室相談員と学習支援員の制度的なもの配置の関係とかを佐藤室長から聞きました。大体分かったのですが、心の相談員については、教職員OBではなくてという話ですが、そこにいる学校の教員をお願いをするということでしょうか。外部の人間ですよ。ですから、その辺のどういう人を配置するのかをお知らせをいただければと思います。

それから学習支援については、内部にいる教員で要するに担任以外の教員を補助員みたいな形でつけて、大きなクラスではちょっと、理解できない部分をサポートしてあげるとそういうことの方でよろしいのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の議員の質問、閉校施設の学校の利活用に当たりましては、先ほど申し上げたとおり、委員会としての主だった活動にあたっては、残念な

がら出来なかったということで、ご答弁を申し上げます。

ただ、閉校時に地域からの学校の利活用に要望等がありますので、その部分については、個別に検討委員会を開催をせずに、具体的な例を申し上げますと、学校施設を福祉施設の方へ転用できないかという問題については、担当部局と福祉担当部局とも相談しながら、このような学校施設への福祉関係者からの訪問等を出来ないかということでは、個々には対応しておりますけれども残念ながら、委員会としての活動は出来ないのでありますが、今後、榊町小学校も今年度で閉校となることも合わせて、この閉校施設への利活用については、積極的に考えていきたいと思っております。

2点目の心の相談員の雇用の関係でありますけれども、先ほど退職OBとの部分での話をさせていただきましたけれども、そのような方ではなく今現在、教員免許を持っている方が1名、教員免許を持っていない方1名の雇用で、それぞれ配置校に派遣をしております。

また、学習支援につきましては、義務教育の中の学校定数の中ではなく、町独自に先ほど指導室長の方から申し上げた、問題のある部分についての教員の免許を持った方を町独自で予算を組んで配置をするという形で、学校職員の中からの配置ではないということでご理解をお願い致します。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 私、また勘違いしておりました。今、聞いて心の相談員については、教員免許を持った方が1名、持ってない方が1名、これも外部からと。それと学習支援についても、町独自で教員免許を持った人を外部から探して配置をするということですね。分かりました。結構です。

○議長（波岡玄智君） 4番菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 1点だけ221ページの小学校の学校用バス運行委託、それから231ページの中学校のバス運行委託でございますけれども、8路線9台で委託するというところでございます。3,400万円、これを年行事でバスを運行すると思うのですが、運行する中で、それ以上のことが入ってくると追加になろうかと思っておりますけれども、これに姉別南小中学校の姉別環境改善センターに通う分、それから浜中中学校に通う分、これも入っているのでしょうか。その辺をまず聞きたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 管理課主幹。

○管理課主幹（内村満君） スクールバス運行について、姉別南の現在の農村環境改善

センターに行くことだと思いますが、それにつきましても年間分、小中とも中に組み込んでおります。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 昨年から、そういう形で教育委員会の方では、昨年4月に耐震の結果の説明をして、それから統合の話をしていると思います。そういったことで、この統合は現在どのようになっているか。お聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） 姉別南小中学校の統合にかかるこれまでの経緯でありますけれども、昨年4月26日に耐震診断結果の報告をPTAの役員、そして保護者等に説明をさせていただきました。それ以降、PTAの役員あるいはその保護者会での協議、話合いがなされまして6月4日の第3回PTA保護者会で統合止むなしと、そういった結論が出されました。以降7月20日に第1回今後の姉別南小中学校の在り方を考える会、これは同窓会ですとか顧問さんに集まっていただいて、そういう考えが持たれたと。9月の24日に第2回、第3回が10月の4日、10月30日に第4回、12月5日に第5回、そして12月11日に全地域のアンケート調査を実施して、12月20日に回収がされております。最近では1月23日に第6回の考える会では、地域全体での会議がもたれ賛成あるいは反対といえますか、そういった平行線の地域全体の話合いが現在進んでいるという状況であります。

○議長（波岡玄智君） 菊地議員。

○4番（菊地哲夫君） 今現在、平行線であるというようなお話ですけれども、私の聞いた範囲の中では、その説明を聞いた後、子供を持つ親たちだけの父兄で集まって、今後どうするかという話を聞いてから、歴代のPTA会長さんと相談しその後、若い人たち子供が生まれても学校に上がっていない人達、それから、まだ結婚していない人たち、そういう方にも集まっていただいて了解を止むなしとして、了解を得たと聞いております。そういった中で、今後どうするかということで、地域におろしたところ、今いわれたような平行線をたどっているというようなことで、アンケートを取って70%以上の方が賛成またはやむを得なしという結論が出たということでございます。若い後継者の方々の先を見たことの考えでございます。そういった中で教育委員会だろうと思いますが、地域の全体の同意でやって欲しいというようなことでございましょうけれども、それ以上、後継者の若い方々は思っていると思います。そういった中で70%以上

の同意を得ているというようなことで、それが地域全部の総意がなければ統合は駄目なのか、子供を持つ父兄たちは全員統合したいという要望でありますけれども、この辺を教育委員会でどのように考えているかお聞きさせてください。

○議長（波岡玄智君） 教育長。

○教育長（内村定之君） この学校の統合の問題につきましては、小中学校の適正配置にかかる基本方針というものが、17年の12月に教育委員会で発布いたしまして、この統合に関しては地域の父母の考えあるいは、その地域全体の意向を十分に尊重して、強制はしないそういったスタンスでいます。

ただ、姉別のいわゆる体育館が、耐震診断の結果IS値0.14という極めて危険度の高いという状況で、学校での授業そのものはまず困難だと、姉別南の今後の児童生徒数の推移からいって、小学校は完全に平成26年以降1人1人の入学者で、全体的には10人を切ってしまうそういった状況も踏まえながら、統合に向けて何とか検討していただけないかという投げかけを教育委員会がした経緯があります。そういったことでは、そのスタンスは今でも変えておりません。これは地域全体として、最終的に方向性を決めていただくのは一番大事ななと思っております。これからも今月末もしくは来月にかけて、地域全体の会合が持たれると聞いております。その中で、また教育委員会としての考え方を求められれば行ってお話をしたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） ほかにありませんか。

11番鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 1点だけご質問させていただきます。小学校費の備品購入だと思えますけれども、霧多布小学校、散布小学校、茶内小学校にそれぞれ除雪機を導入するという提案でありますけれども、これはこれまであった物を更新しようとするものなのかどうか。その辺について、まずご説明をいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 管理課主幹。

○管理課主幹（内村満君） お答え致します。散布小学校、それから霧多布小学校茶内小学校に設置をしようとする除雪機につきましては、現在、霧多布小学校にある除雪機につきましては、昭和59年のものでございます。散布につきましても同じく、相当大きな昔でいう戦車のような除雪機でございまして、それを更新しようとするものでございます。茶内小学校の除雪機につきましては新たに一台購入しようとするものです。中学校と一緒に使用するということで購入するものでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○11番（鈴木誠君） 大体分かったのですが、それでは霧多布、散布については更新ということで、茶内小学校と中学校については、今まではなかったという理解で良いですね。これはそれぞれこの除雪作業については、どなたが担当されて、今までやってこられたのか。また茶内小学校、中学校については、今後、職員が作業に携わるのかその辺と、この機械の規格とといいますか大きさといいますか、そういった同一のものが3台入れると理解して良いのか。その辺の説明だけお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課主幹。

○管理課主幹（内村満君） 除雪機の作業でございますが、霧多布小学校につきましては公務補さんがおります。公務補が除雪をすることになりますが、散布それから茶内小学校、中学校につきましては大変恐縮ですが、教頭先生が主に除雪をしているというのが実態でございます。購入の物でございますが、これは防衛庁の交付金を使おうとしてございますが、同一の物を購入しようという計画でおります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） ほかにありますか。

3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 手短に簡単にさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は議事の都合によって、あらかじめ延長します。

○3番（鈴木敏文君） 先ほどの7番議員と関連するのですが、心の相談員、中と小ということでありまして、この方々が各学校を定期的に訪問するということで学校数から割れば、大体週に1回程度の頻度で回って行くという捉え方でよろしいでしょうか。

それと、もしここで町内の方々に、手の余すような深刻な問題がもし発生した場合は、違う機関に移すような、そういうルートがあるのかないのか。それからまた霧高の場合は、こういう相談という科目がないので、そうしますと養護教諭の方が、ここに充てられているのか、もしくはスクールカウンセラーの方が配置されているのかいないのか。その点だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（佐藤健二君） まず、心の相談員がどのような形で各学校に配置されるのかということですが、議員さんがお話をされたとおり、各小学校、中学校に大体週1回程度それぞれ訪問するという形をとっていきます。

ただし、極小規模の学校におきましては、今のところ学校数が小学校の場は多いですので訪問しないというような計画でおります。もしも児童生徒の中で、心の相談員が対応できない場合につきましては、教育局とも連携しながら緊急のスクールカウンセラーに来て頂くということが可能です。ですから、そのような場合には、釧路教育局と連携を取りまして、直ぐにこちらの方に訪問していただくようなこととなります。霧多布高校につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、心の相談員の方は置いておりません。スクールカウンセラーについても、本年度配置されておられません。生徒指導に関係しまして、生徒指導の担当者が中心となりながら、今、いろんな形で教育相談を現状ではしているところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 1点だけ申しわけありません。いい忘れておりました。心の相談員ですね、その研修も必要だと思うのですが、この頻度というのは、どのように考えていらっしゃるのか教えていただきたい。時代に合わせて大変難しい問題も出てくるかと思うのです。研修も必要だと考えるわけであります。その辺はどうでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（佐藤健二君） 今議員さんがおっしゃられたとおり、心の相談員につきましても、段々子供の持っている問題だとか、いろんな悩みだとか課題が、どんどん年を追うごとに変わっていきますので、そういう意味では研修の必要性を強く感じているところです。ただし、今年度で配属されました心の相談員でいますと、1名が先ほど課長が話されているとおり、教職員OBでかなり専門性を持っております。ですが先程いきましたとおり研修の必要性は非常に認めます。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかにありますか。

1 番田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 大変手短ということで手短ですけども、2点だけ確かめさせていただきたいと思います。

まず学校の防災対策についてですけども、今日の新聞報道で霧多布高校が抜打ち的に避難訓練をされたという記事がありまして、およそ12分でMO-TTOかぜでまで着けたという報道がありました。私、大変疑り深いもので本当にこの時間で来るのかと思って、今日来る時にわざわざ浜中を回って時間を計ってみました。乗車ですけども、単純に走るだけでは8分あればこの道路で着くことができました。それで乗り込むまで

の所要時間を加えて妥当な時間だろうと思います。

ただこれから先、町の防災訓練と関連してくるのでしょうけれども、どの程度の渋滞が起きるかは未知数なものですから、この訓練を重ねることによって1分でも2分でも短縮できるよう、今できる対策としてはベストだろうと思いますので、今後、これも続けて高校だけじゃなくて、中学校もそうですけれども、年に各学期ごとに取り組んでいく意向があるのかどうかを確かめさせていただきます。全く簡単だと思います。

261ページ、これの委託料で茶内スケートリンクの管理委託料30万円が載っております。私、地元なので色々耳にするのでありますが、これから先管理をされている方が中々見つからないというか、そろそろという気がしますので、お尋ねしておきます。このリンクに関しましては、私の記憶では町営リンクという位置付けであろうかと思えます。まずその点の確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 事務長。

○高校事務長（工藤吉治君） 今日の道新に載っていましたが、霧多布高等学校での津波避難訓練に合わせての質問でありますけれども、教育委員会といたしましては、災害時特に津波災害時につきましては、いち早く避難をするということで、学校へ指導をしております。東日本大震災以降、学校にはそれぞれ避難場所への子弟等の指導を含めて、学校へ指導しているところですが、今後も議員おっしゃるとおり災害時には、一早く逃げるのが最大の減災になると考えております。

現在、色んな方法で霧多布高等学校近くの霧多布中学校につきましては、色々な手立てをしておりますが、これが最高のものとは考えておりません。ただ、今出来る減災の防災避難につきましては、今の現状を時間的には1分でも短縮出来るような訓練を継続しながら、減災への避難訓練を進めて行きたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） それではお尋ねの261ページ、茶内スケートリンク管理にかかる問題でございます。お尋ねは町営かということでございますので、町営のリンクでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 防災対策については理解いたしました。是非とも本当に続けて1分でも早い条件に行けるようお願いしたいと思います。

リンクについて、ざっくり申しますと、来年度の委託先というのは、決まっておられ

ますか。今現在、茶内で受けている方が続けてくれるのか。それとも変わりを見つけているのかという点で、今後それに付随して、この町営のスケートリンクである茶内のリンクを、どのように考え維持して行くのかそれとも、閉鎖してしまうのかということも踏まえて、どのように考えておられるかを伺っておきます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） まず、来年度以降の委託先ということであります。今年の茶内スケートリンク、実は今年は25日運営していただきました。これは茶内スケートリンク管理運営の会ということでございます。そして25日で茶内の子供さんを中心に1,365人の子供たちが利用していただいております。またこれも管理の会の会長さんがスケート教室を、そのリンクで開いていただいたそういう結果であります。大変ありがたく思っておりますが、今、議員がおっしゃったとおり、そういう噂と申しますか、これは私も聞かせて貰っております。そんな中で、茶内スケートリンクの委託先というのを、どうするかというのは大きな問題かなと思っております。会長さんがということと、そのリンクに携わっている茶内の方々が、来年もどうかということは、これからも相談して行かなければならないと考えております。まだ分かりません。

それと、今までの管理の会の方たちが出来ませんという話になりますと、それはその時点で、このリンクの位置付をどうするのかということ、その時点で考えなければならぬかなと思っております。そんな中で、ちょっとまだ終わったばかりで、そういう噂も聞いておりますけれども、次年度は次年度ということで、そこら辺も検討して参りたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） 来シーズンに向けては今後、今まで関係していた方々と協議を重ねて結論を出していきたいという。一点だけ付け加えてもらえれば、実は一時期スケートが正直下火になっていた経緯がございます。しかし茶内小学校に大変スケートで熱心な先生が来られまして、その方が来たことによって、利用する児童数が増えている経緯もございます。その点も考慮に入れた方策を、今後検討していただきたいと思っておりますので、それを付け加えて終わらせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤文明君） 確かにスケートの指導者ということで、大変素晴らしい先生が茶内小学校に赴任されてきました。そんな結果で茶内のスケートリンクのスケ

ート教師といますか、普段の少年団活動といますか、そんなことでは、以前よりは少し利用率が高まったかなと思っております。この先生は茶内リンクばかりでなくて、総合体育館の裏にある町民リンクの方でも、町内のスケート少年団といますか、スケートをする子供達に、うちの方の指導者と一緒に活動をしていただいております。そういう熱心な先生は当然、茶内でもそうですが、霧多布の方でも一生懸命指導者として、そして子ども達のスポーツの取り組みというか援助というか、そういう部分では大切な先生でありますので、当然、指導者として教育委員会もサポートするという形の考えは、これからも変わらないと思っています。よろしく申し上げます。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（延会 午後5時11分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員